

社会経済動向 (部会共通分野)

- 人口変動
- デジタル
- カーボンニュートラル
- ウィズコロナ
- 自治体経営の環境変化

国内の社会経済動向（概要） - 部会共通分野

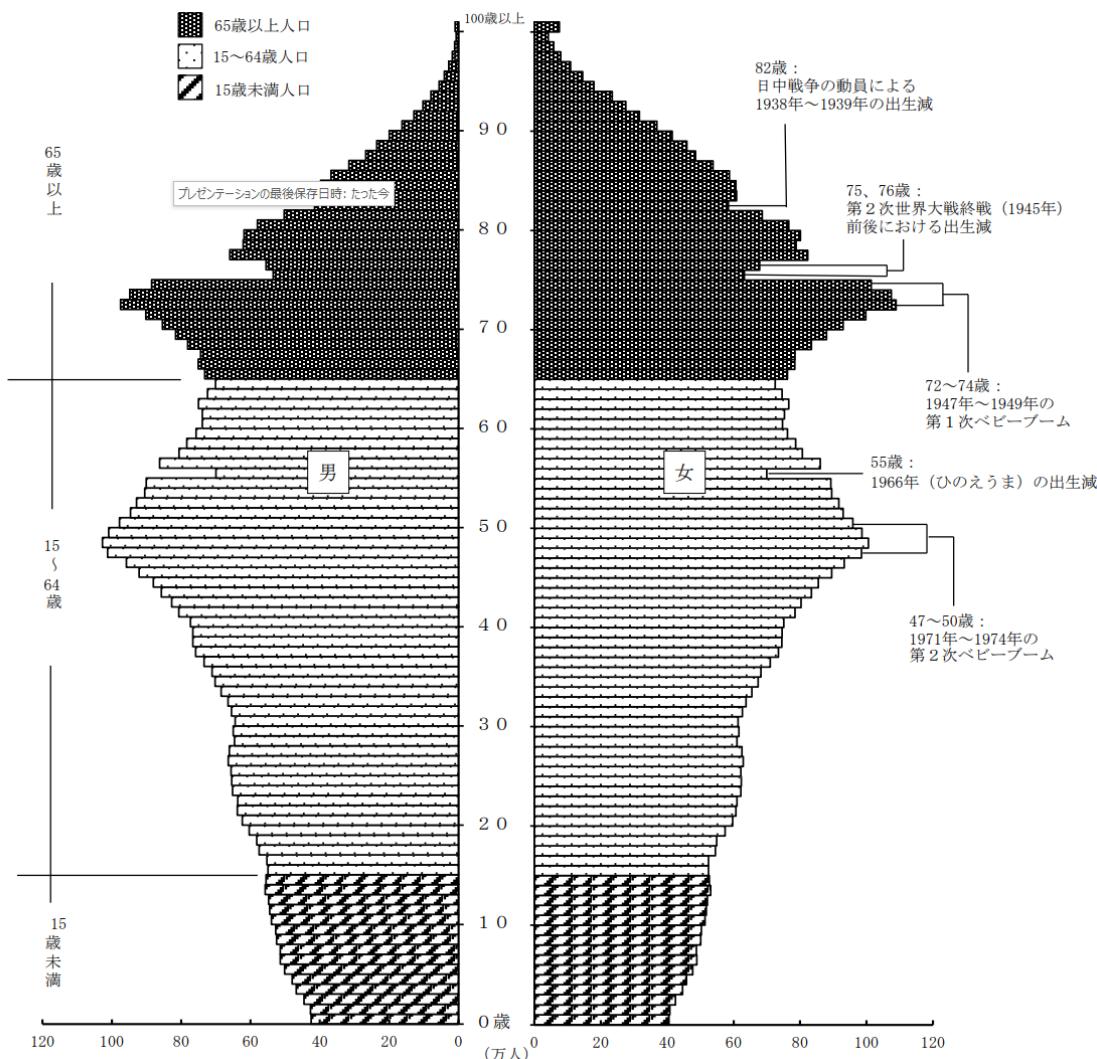
| | 各分野の状況（国の動向等） | 今後の見通し |
|------------|---|---|
| 人口変動 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の総人口は既に減少期にあり、少子高齢化も進展、2019年の出生数は過去最少 ✓ 感染症拡大により一時的に首都圏への流入が減少するも、再び都心回帰の兆し ✓ 国はデジタル化により少子化対策や地方活性化を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後人口減少や少子高齢化のさらなる加速が見込まれ、特に経済成長や、社会保障制度を中心とする公的部門への影響が懸念される (2060年には生産年齢人口は総人口の約5割、65歳以上は総人口の約4割) |
| デジタル | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、国によるデジタル化の推進が加速 ✓ デジタル化による地方社会の課題解決やアナログ規制・制度の見直しの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会の諸課題に対して、デジタルでの解決の重要性がより上昇 ✓ 様々な分野でデジタル化が進むことで、デジタルを基盤とした社会変革が起こる |
| カーボンニュートラル | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2050年カーボンニュートラルを目指し、各部門において脱炭素化の取組みが推進 ✓ 2020年度のCO2排出量は、2013年度比で約2割削減 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状の取組みの延長では、2050年にカーボンニュートラルの達成は困難であるが、達成できない場合、さらなる気候変動などの深刻なリスクに直面する |
| ウィズコロナ | <ul style="list-style-type: none"> ✓ これまで数回に渡り感染拡大や縮小が発生 ✓ 企業の経営は当初悪化するも現在は回復傾向 ✓ 住民の価値観や生活様式・働き方が変化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後も収束の時期は不透明 ✓ 社会経済の変化に対応できた企業とそうでない企業の格差が拡大 ✓ 住民の価値観等の変化は今後も継続 |
| 自治体経営の環境変化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体の決算額は近年増加傾向だったが、感染症対策のため大幅に増加 ✓ 自治体の職員数は2016年から概ね減少傾向 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人口減少や少子高齢化、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応、過疎化等、自治体の抱える課題は今後も増大 ✓ 財源の制約上、職員数の大幅な増加は困難 |

社会経済動向（人口変動）

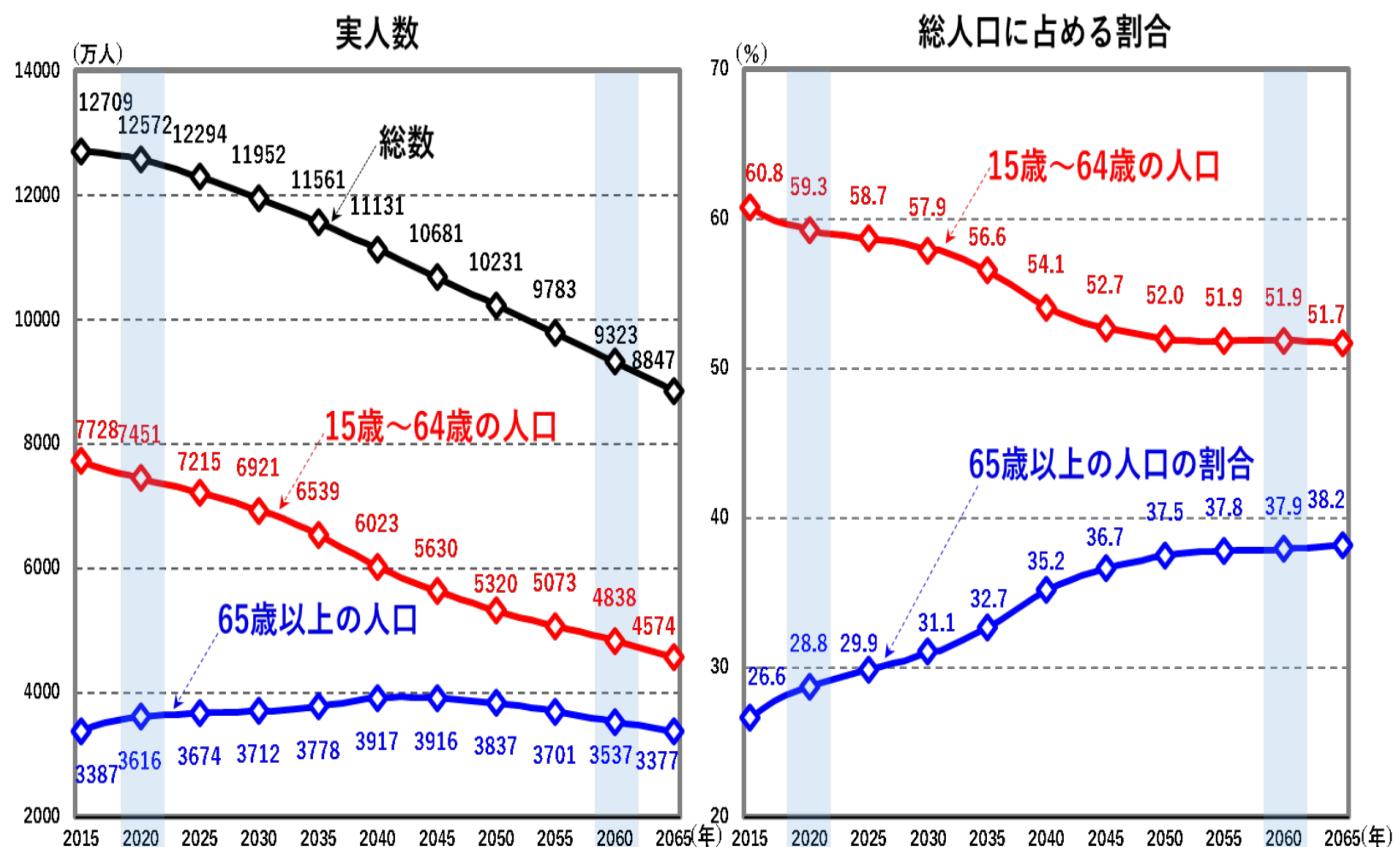
■ 総人口の推移

- 日本の人口ピラミッドは、二つのベビーブーム期の人口が膨らんだ形となっている
- 2060年の日本の人口は以下のとおり予測されている
 - ✓ 総数：9,323万人（2021年の1億2,550万人から3,227万人（25.7%）減少）
 - ✓ 15～64歳の生産年齢人口：4,838万人（総人口に占める割合は51.9%）
 - ✓ 65歳以上人口：3,536万人（総人口に占める割合は37.9%）

人口ピラミッド（2021年10月1日時点）



将来人口推計の推移（中位推計）

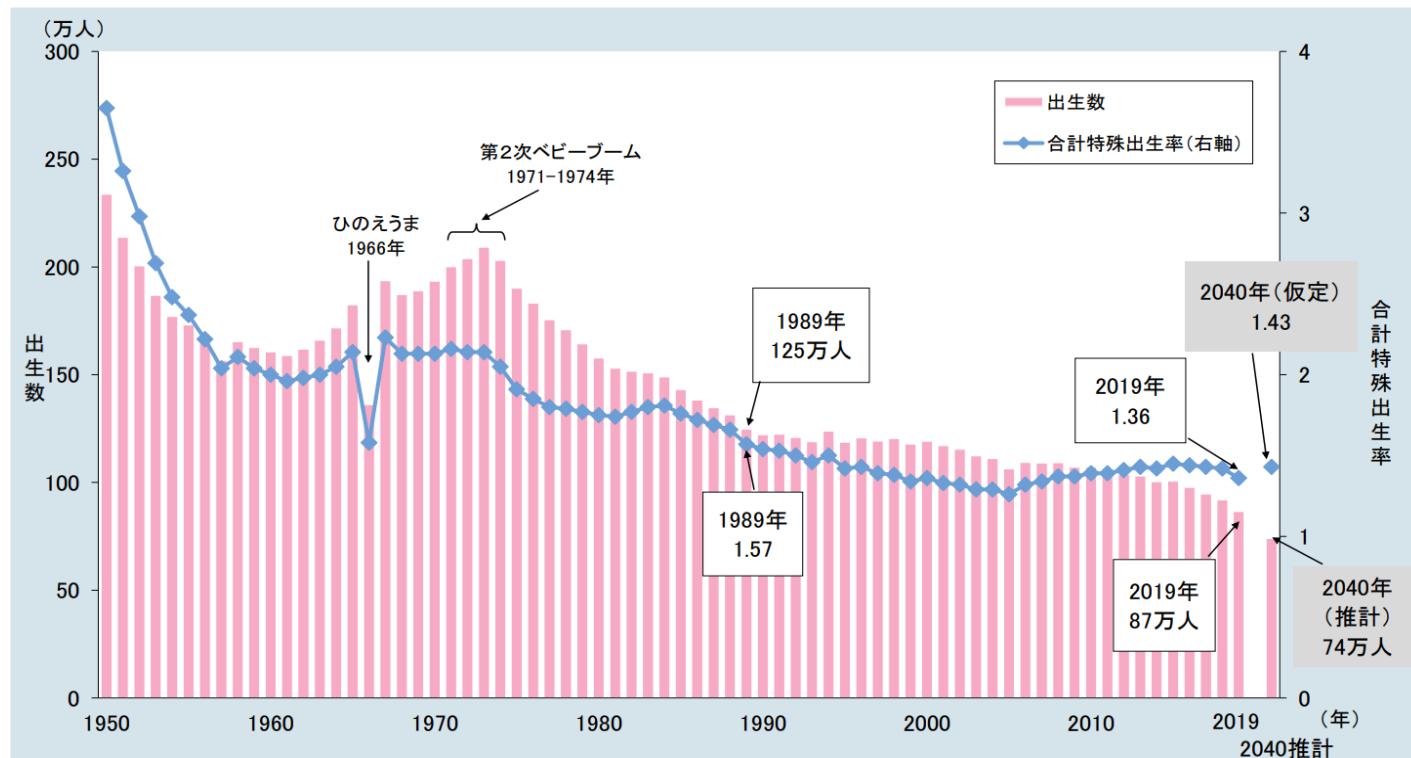


社会経済動向（人口変動）

■ 少子化

- 合計特殊出生率は近年微減傾向にあり、2019年の出生数は87万人と過去最少となった
- 2040年の出生数は約74万人となり、合計特殊出生率は1.43となることが予測されている

出生数・合計特殊出生率の推移

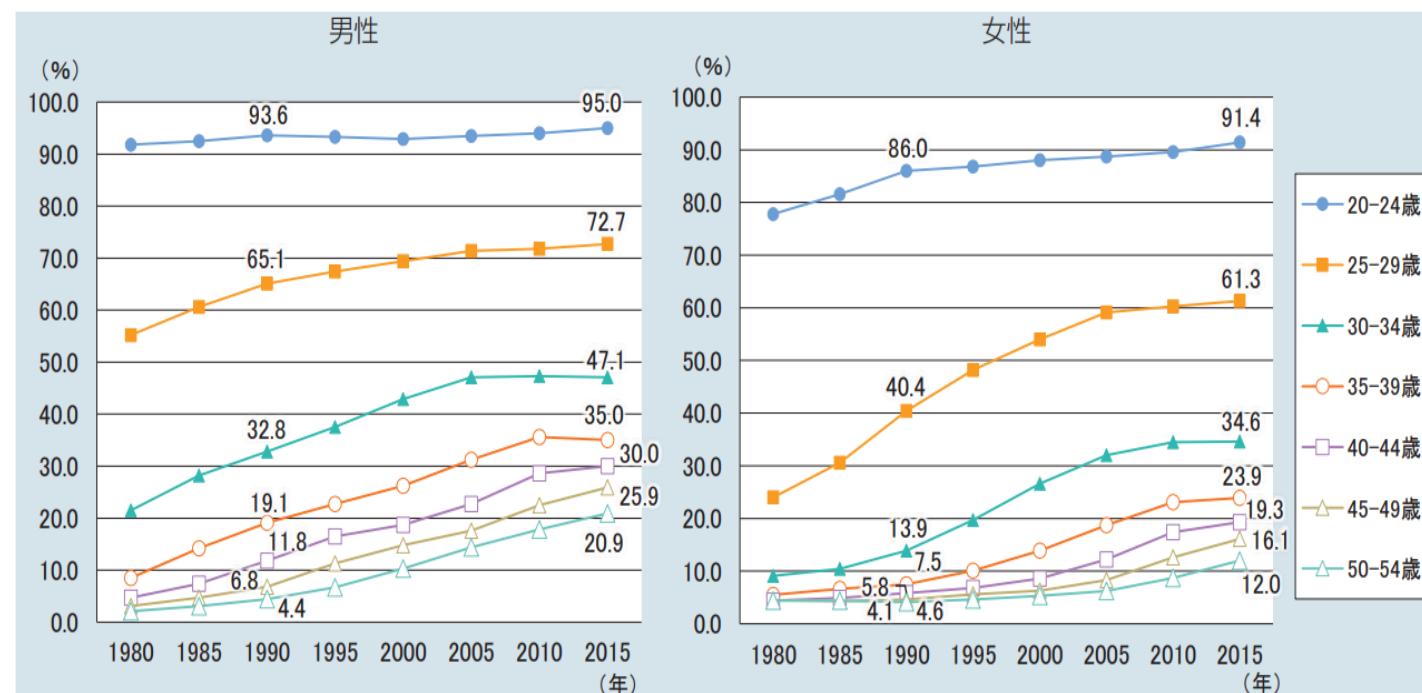


資料：2019年までは厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」（2019年は概数）、2040年の出生数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」における出生中位・死亡中位仮定による推計値。

■ 未婚化

- 未婚率は男女ともに、いずれの年齢階級においても長期的に上昇傾向である

年齢階級別未婚率の推移



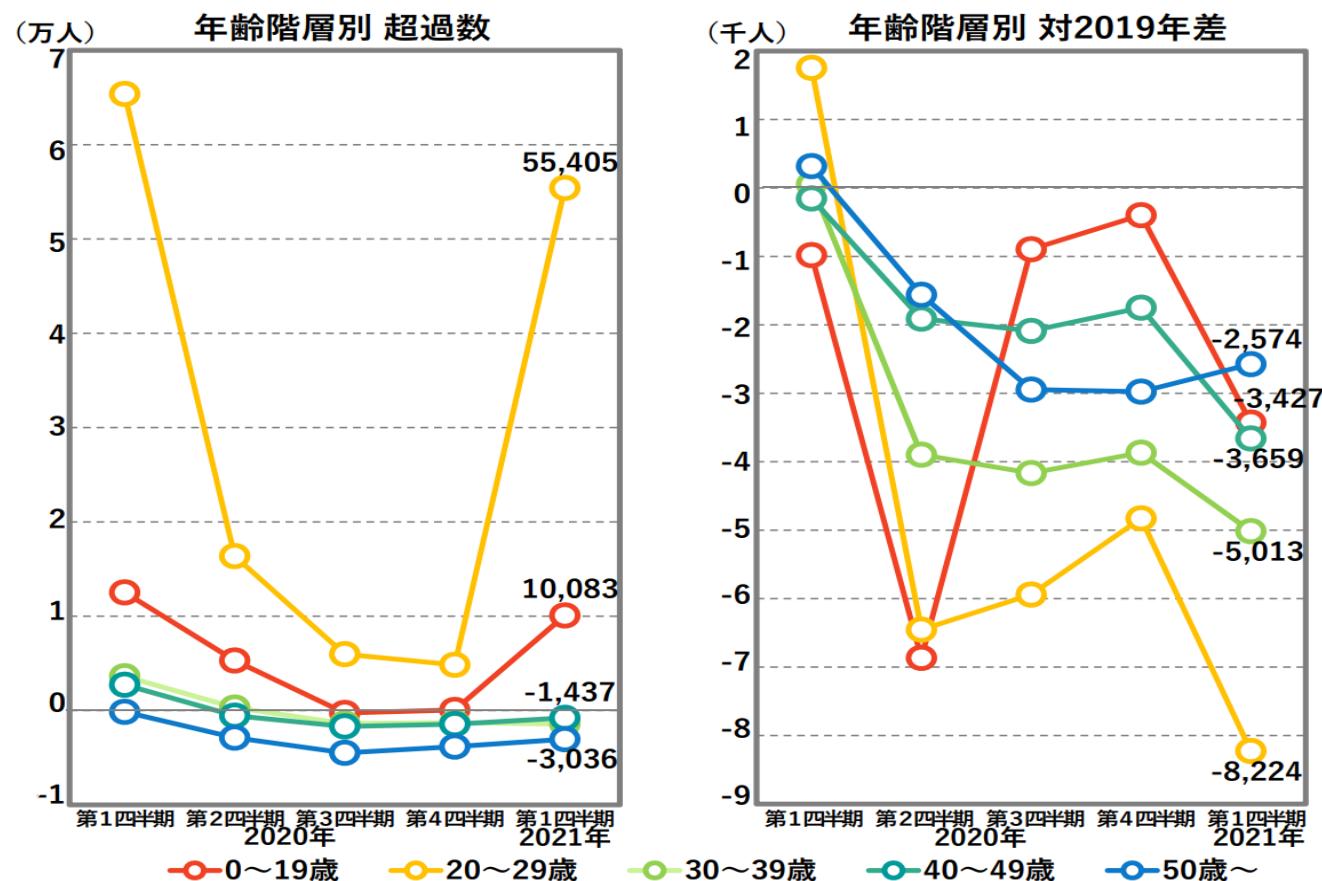
資料：総務省統計局「国勢調査」

社会経済動向（人口変動）

■ 東京圏への転入

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2019年と比較した2020年の東京圏への転入超過数は、20～29歳を中心に大幅に減少している

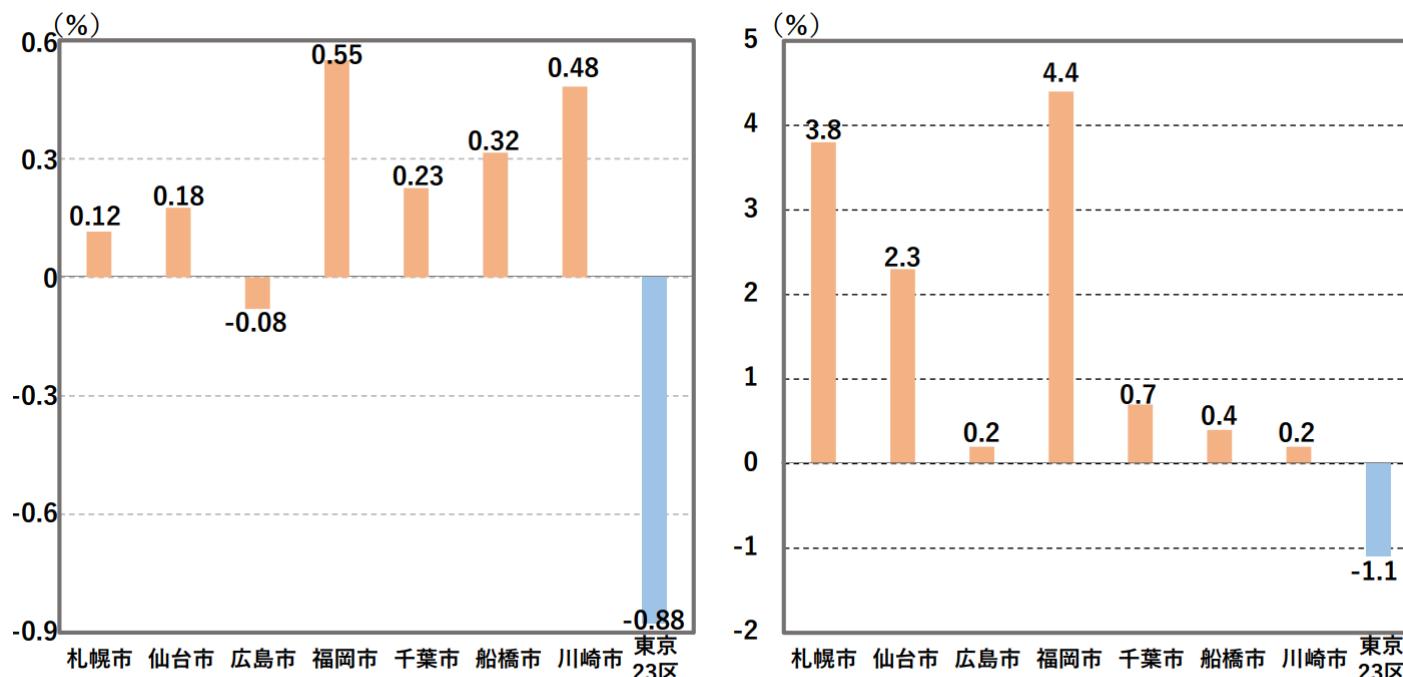
年齢階層別の東京圏への転入超過数



■ 地方都市の社会増減

- 2020年の人口増加率・地価上昇率は、東京23区以外の地方都市ではいずれも増加しており、新型コロナウイルス感染症の拡大の下での、地方への新たな人の流れが見られる

各都市における人口増加率及び地価上昇率（2020年）



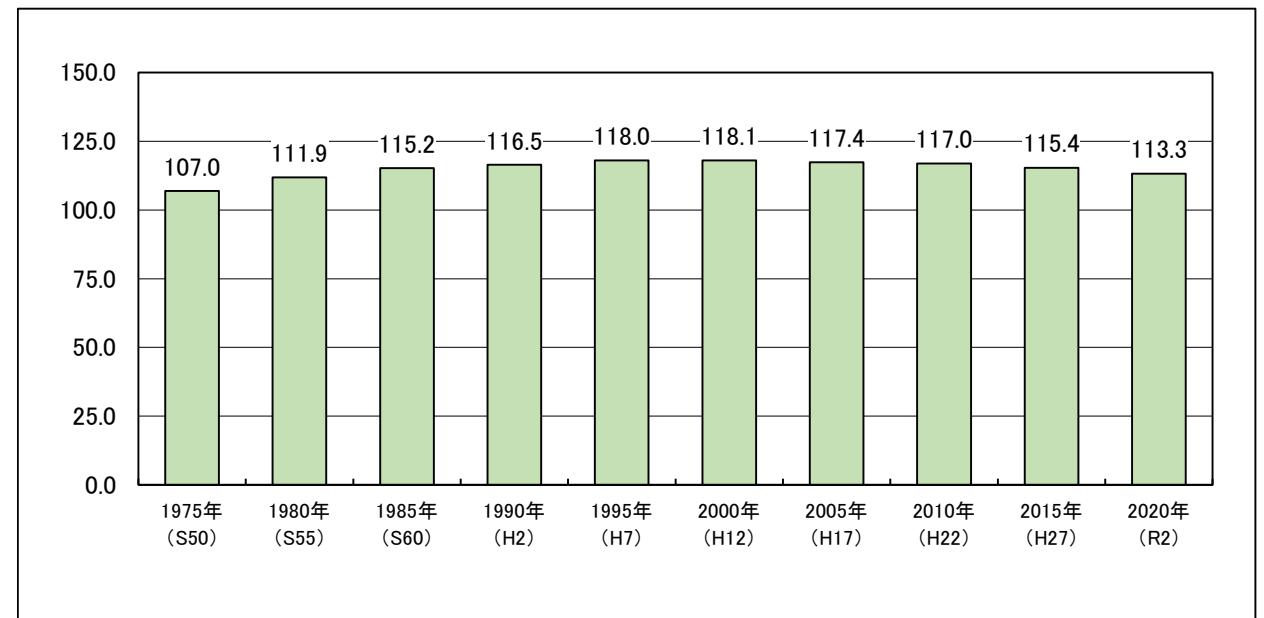
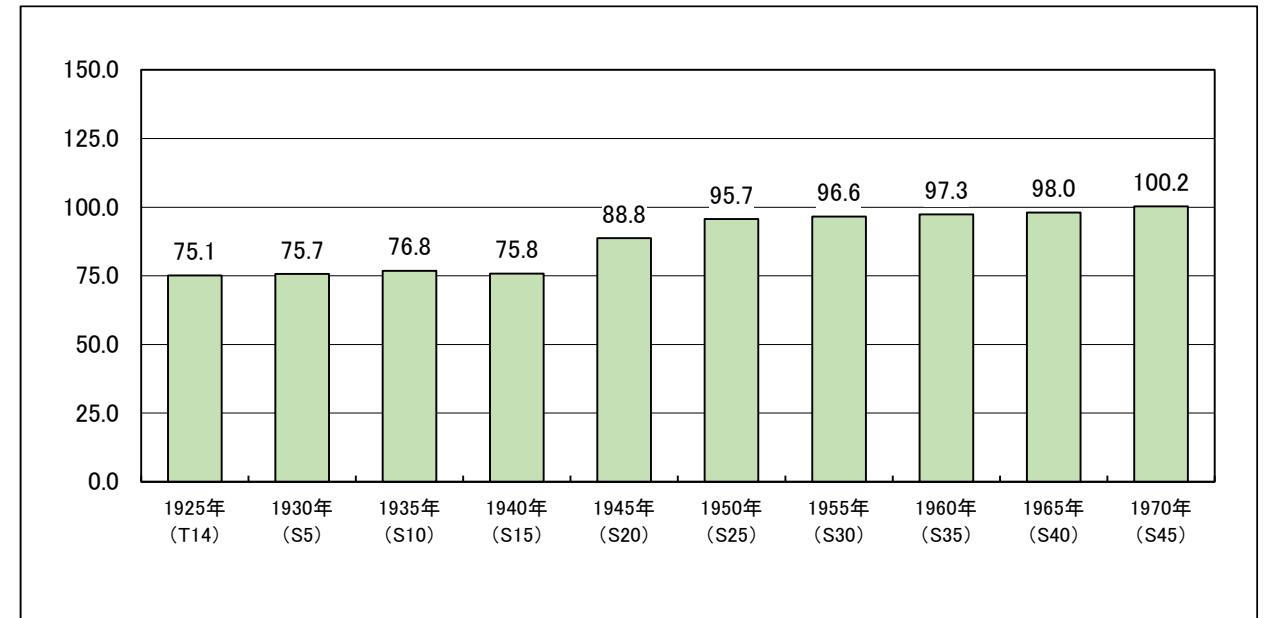
(備考) 左図：各地方公共団体公表資料により作成。国勢調査人口を基礎として、2020年1月1日から2021年1月1日までの住民基本台帳における人口移動状況等から算出。
右図：国土交通省「令和3年地価公示」により作成。2020年1月1日から2021年1月1日までの上昇率。

社会経済動向（人口変動）

■ 石川県の総人口の推移

- 本県の総人口は、2000年に過去最多の118万977人に達した
- その後2005年以降は、大都市圏への人口流出が進んだことなどにより、減少傾向に転じている
- なお、2005年以降の人口の減少の幅は、拡大傾向にある

石川県の総人口の推移



| | 1925年 (T14) | 1930年 (S5) | 1935年 (S10) | 1940年 (S15) | 1945年 (S20) | 1950年 (S25) | 1955年 (S30) | 1960年 (S35) | 1965年 (S40) | 1970年 (S45) |
|--------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 実数(人) | 750,854 | 756,835 | 768,416 | 757,676 | 887,510 | 957,279 | 966,187 | 973,418 | 980,499 | 1,002,420 |
| 増減数(人) | — | 5,981 | 11,581 | ▲ 10,740 | 129,834 | 69,769 | 8,908 | 7,231 | 7,081 | 21,921 |
| 増減率(%) | — | 0.8 | 1.5 | ▲ 1.4 | 17.1 | 7.9 | 0.9 | 0.7 | 0.7 | 2.2 |

| | 1975年 (S50) | 1980年 (S55) | 1985年 (S60) | 1990年 (H2) | 1995年 (H7) | 2000年 (H12) | 2005年 (H17) | 2010年 (H22) | 2015年 (H27) | 2020年 (R2) |
|--------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 実数(人) | 1,069,872 | 1,119,304 | 1,152,325 | 1,164,628 | 1,180,068 | 1,180,977 | 1,174,026 | 1,169,788 | 1,154,008 | 1,132,526 |
| 増減数(人) | 67,452 | 49,432 | 33,021 | 12,303 | 15,440 | 909 | ▲ 6,951 | ▲ 4,238 | ▲ 15,780 | ▲ 21,482 |
| 増減率(%) | 6.7 | 4.6 | 3.0 | 1.1 | 1.3 | 0.1 | ▲ 0.6 | ▲ 0.4 | ▲ 1.3 | ▲ 1.9 |

出典：総務省「国勢調査」

社会経済動向（人口変動）

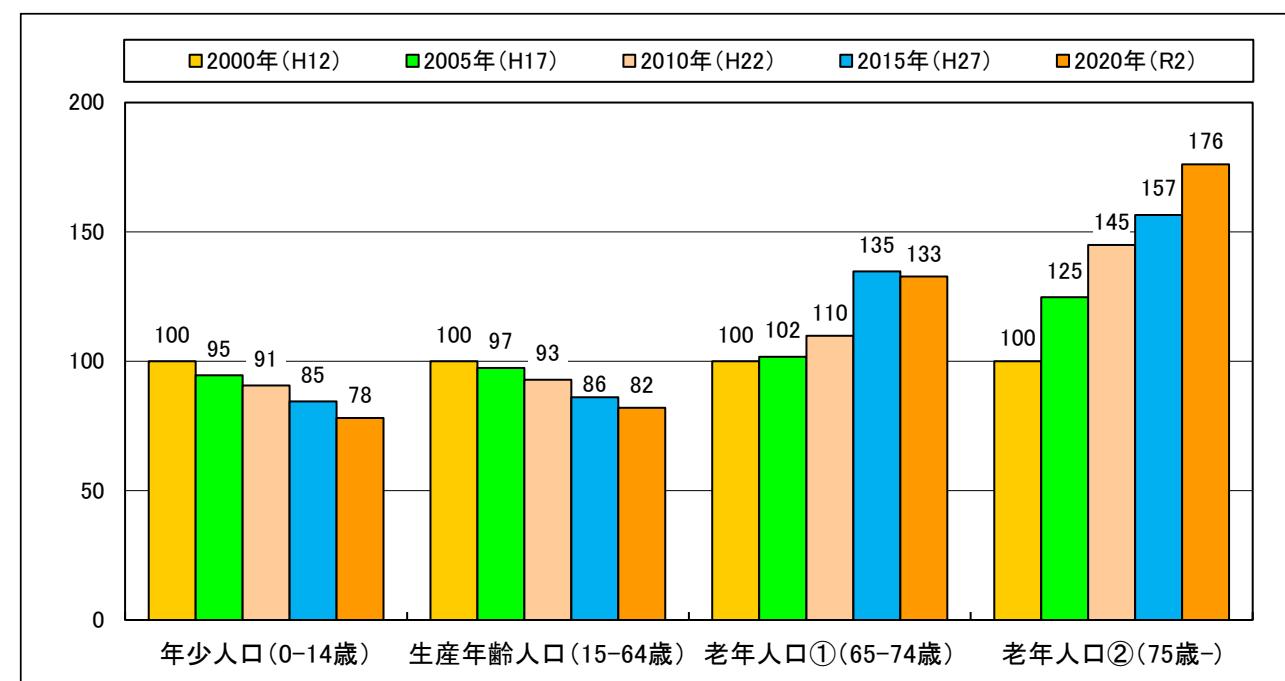
■ 石川県の年齢階層別人口の推移

- 石川県の2020年10月1日時点の年齢階層別の人口構成比は以下のとおりである
 - ✓ 0～14歳の年少人口：12.3%
 - ✓ 15～64歳の生産年齢人口：57.7%
 - ✓ 65～74歳人口：14.7%
 - ✓ 75歳以上人口：15.3%
- 2000年を100とした場合の年齢階層別人口の推移は以下のとおりである
 - ✓ 0～14歳の年少人口：100→78
 - ✓ 15～64歳の生産年齢人口：100→82
 - ✓ 65～74歳人口：100→133
 - ✓ 75歳以上人口：100→176

年齢階層別人口の推移

| | | 2000年 (H12) | 2005年 (H17) | 2010年 (H22) | 2015年 (H27) | 2020年 (R2) |
|--------------------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 年少人口 (0～14歳) | 実数(人) | 175,569 | 166,175 | 159,283 | 148,372 | 137,096 |
| | 増減数(人) | — | ▲ 9,394 | ▲ 6,892 | ▲ 10,911 | ▲ 11,276 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 5.4 | ▲ 4.1 | ▲ 6.9 | ▲ 7.6 |
| | 構成比(%) | 14.9 | 14.2 | 13.7 | 13.0 | 12.3 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 実数(人) | 781,137 | 761,257 | 725,951 | 672,515 | 641,383 |
| | 増減数(人) | — | ▲ 19,880 | ▲ 35,306 | ▲ 53,436 | ▲ 31,132 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 2.5 | ▲ 4.6 | ▲ 7.4 | ▲ 4.6 |
| | 構成比(%) | 66.4 | 64.9 | 62.6 | 59.1 | 57.7 |
| 老年人口① (65～74歳) | 実数(人) | 123,125 | 125,307 | 135,314 | 165,951 | 163,542 |
| | 増減数(人) | — | 2,182 | 10,007 | 30,637 | ▲ 2,409 |
| | 増減率(%) | — | 1.8 | 8.0 | 22.6 | ▲ 1.5 |
| | 構成比(%) | 10.5 | 10.7 | 11.7 | 14.6 | 14.7 |
| 老年人口② (75歳以上) | 実数(人) | 96,541 | 120,432 | 140,023 | 151,200 | 170,118 |
| | 増減数(人) | — | 23,891 | 19,591 | 11,177 | 18,918 |
| | 増減率(%) | — | 24.7 | 16.3 | 8.0 | 12.5 |
| | 構成比(%) | 8.2 | 10.3 | 12.1 | 13.3 | 15.3 |
| 老年従属人口 | | 28.1 | 32.3 | 37.9 | 47.2 | 52.0 |

2000年を100とした場合の年齢階層別人口の推移



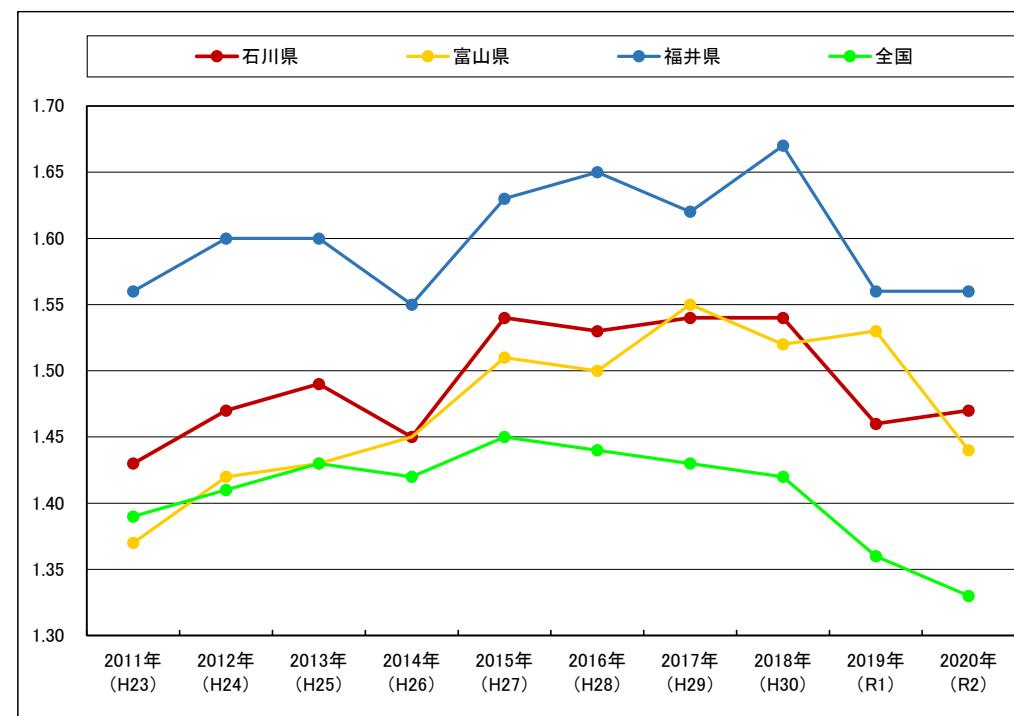
出典：総務省「国勢調査」

社会経済動向（人口変動）

■ 合計特殊出生率

- 2011年以降、本県の合計特殊出生率は全国を上回っており、2011年の1.43から2020年には1.47に上昇している
- 近隣2県の状況は以下のとおりである
 - ✓ 富山県：本県と概ね同じ水準
 - ✓ 福井県：北陸3県の中で最も高い水準

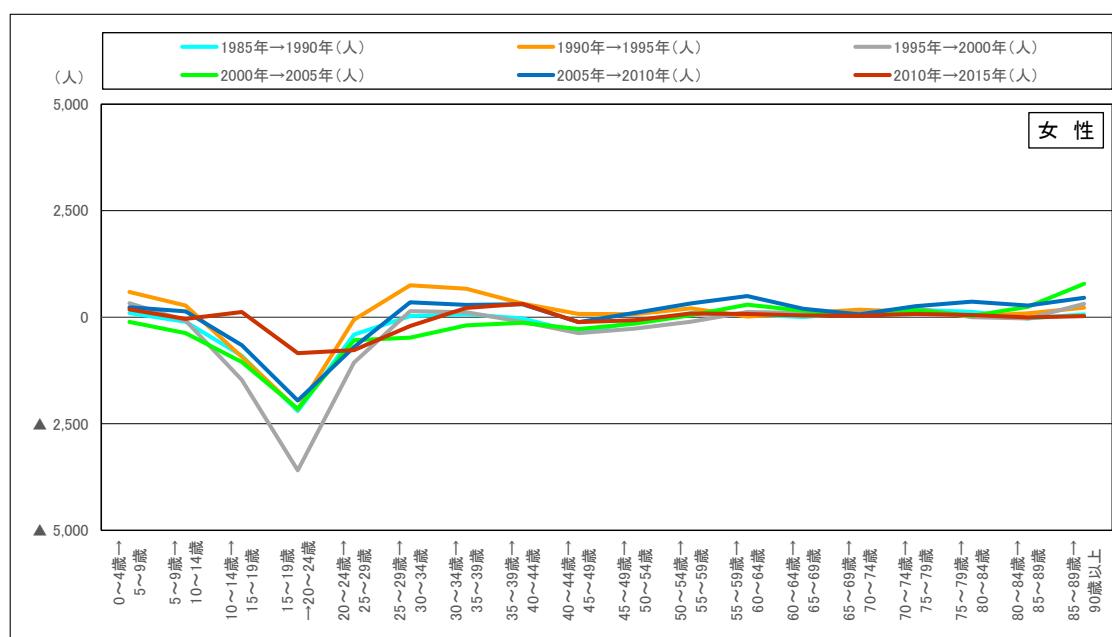
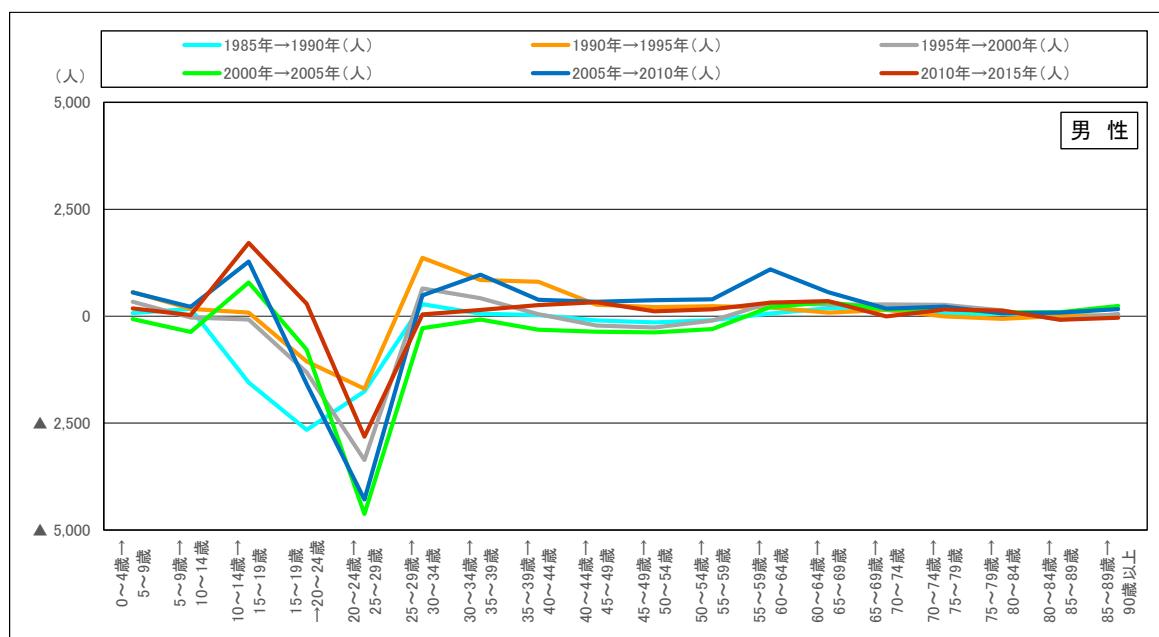
合計特殊出生率の近隣2県との比較



■ 純移動数

- 男女別5歳階級別の純移動数をみると、男性では20～24歳、女性では15～24歳が県外へ転出し、大幅な転出超過となっている

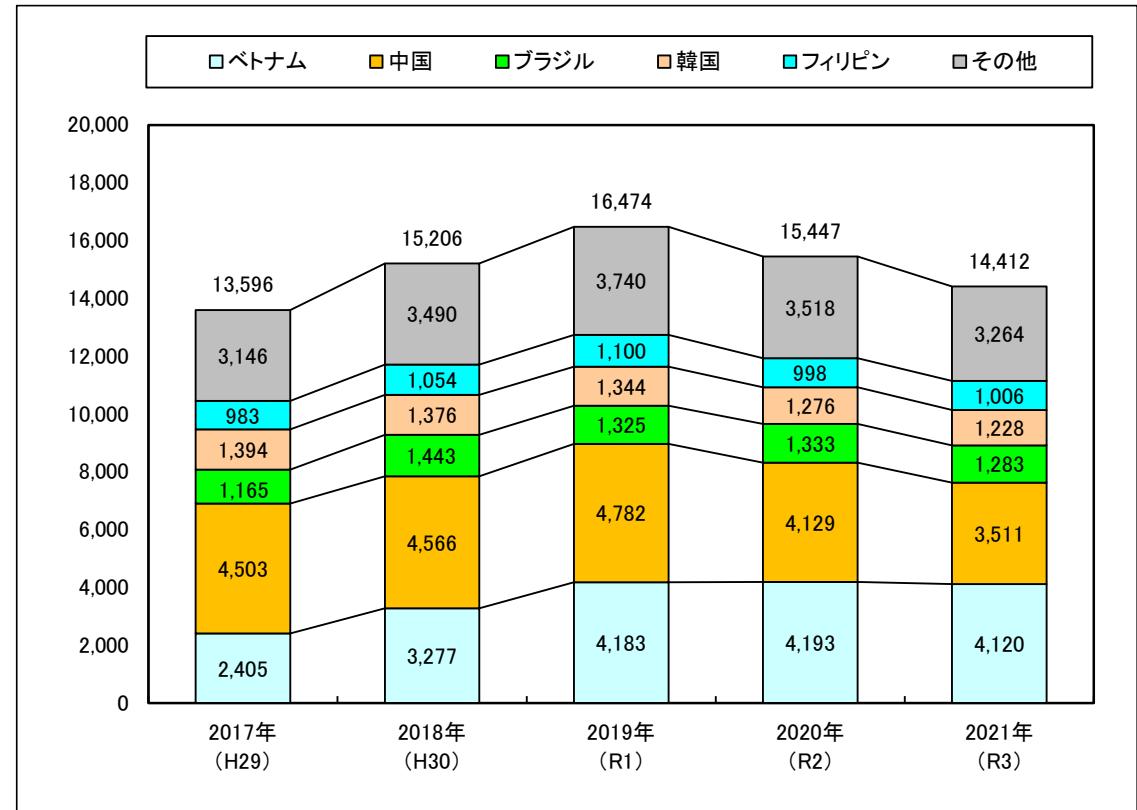
男女別5歳階級別の純移動数の推移



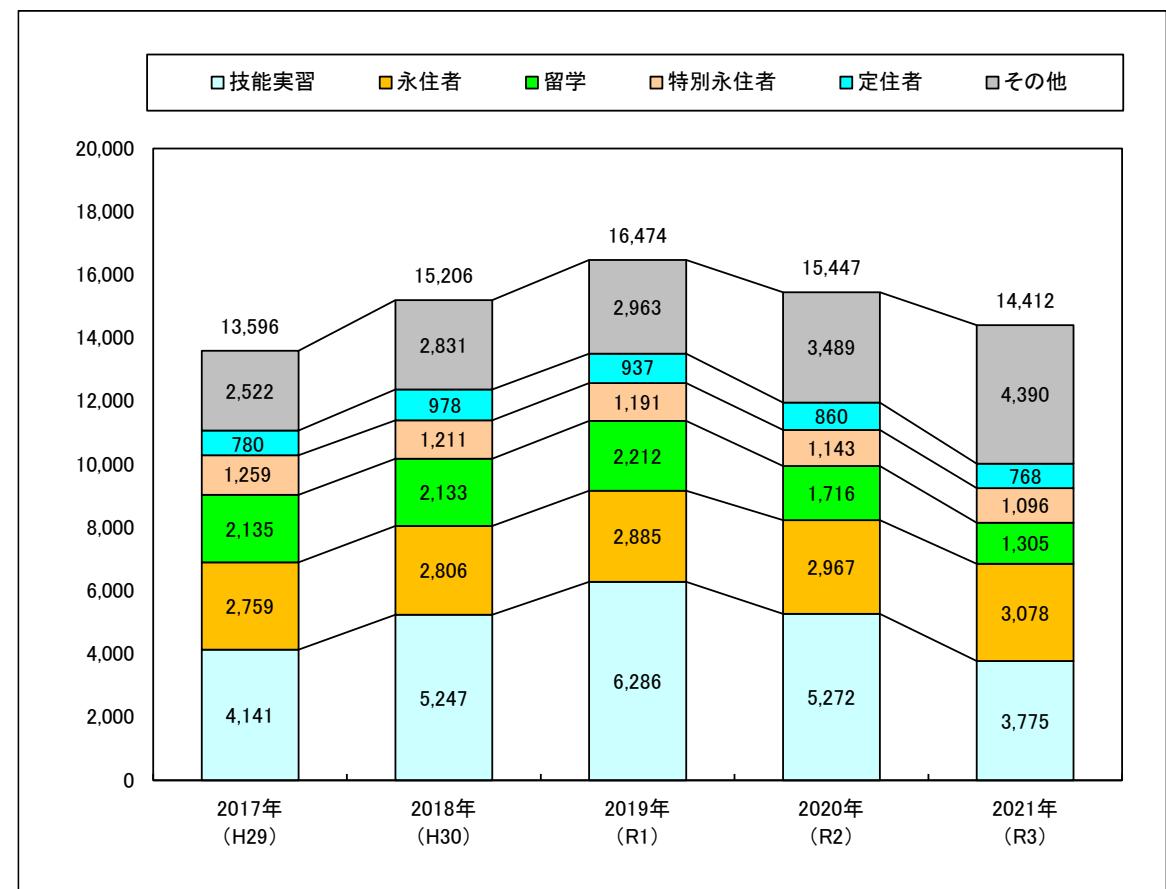
出典：厚生労働省「人口動態調査」

社会経済動向（人口変動）

国籍別在留外国人数の推移



在留資格別外国人数の推移



出典：石川県国際交流課「各年外国人住民数調査票」

国籍別在留外国人

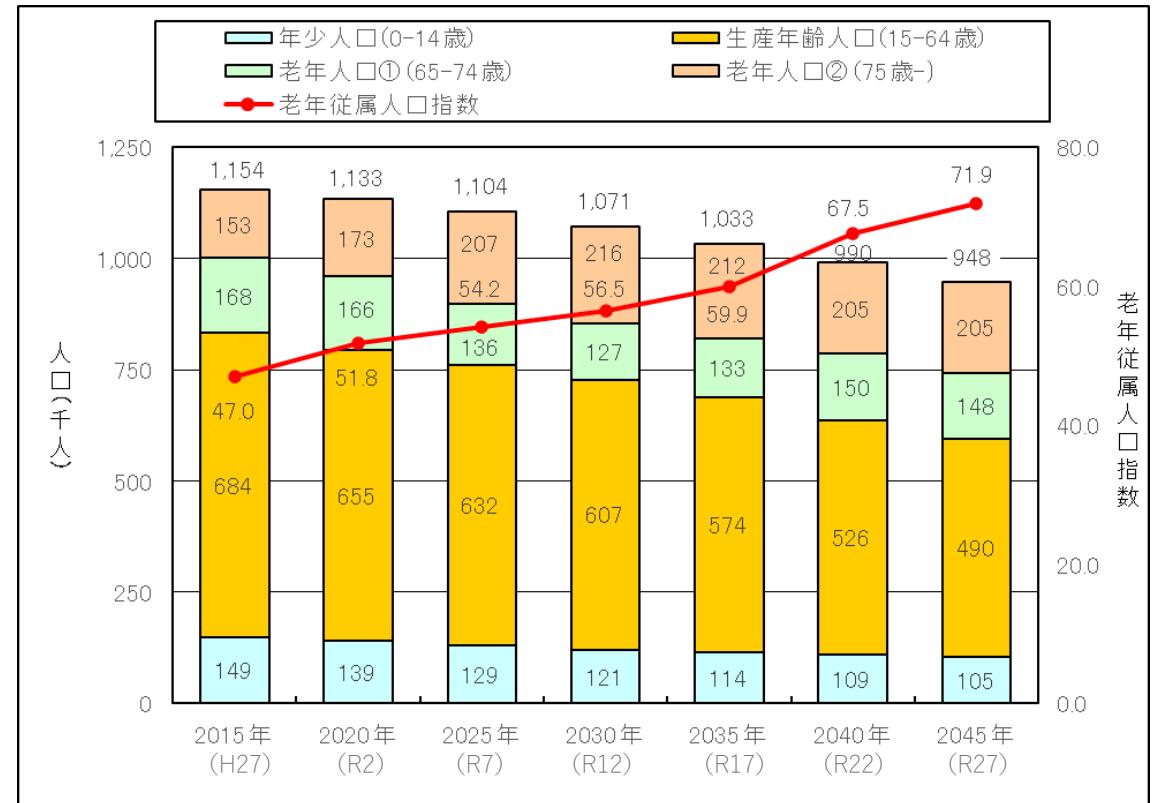
- 在留外国人数は、2017年から2019年まで増加するも、その後減少し、2021年には14,412人となっている
- 2021年の国籍別在留外国人は多い順に以下のとおりとなっている
 - ✓ベトナム
 - ✓中国
 - ✓ブラジル
 - ✓韓国
 - ✓フィリピン

在留資格別外国人

- 2021年の在留資格別外国人は多い順に以下のとおりとなっている
 - ✓技能実習
 - ✓永住者
 - ✓留学
 - ✓特別永住者
 - ✓定住者

社会経済動向（人口変動）

石川県の総人口の推移



石川県全体の将来人口の推移

- 今後、本県の人口は以下のとおり推移すると予測されている
 - ✓ 総数：一貫して減少
 - ✓ 年少人口：一貫して減少
 - ✓ 生産年齢人口：一貫して減少
 - ✓ 65～74歳人口：概ね減少傾向だが、2035年と2040年は増加
 - ✓ 75歳以上人口：2030年まで増加した後、減少

| | | 2015年 (H27) | 2020年 (R2) | 2025年 (R7) | 2030年 (R12) | 2035年 (R17) | 2040年 (R22) | 2045年 (R27) |
|-----------------|---------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総人口 | 実数(千人) | 1,154 | 1,133 | 1,104 | 1,071 | 1,033 | 990 | 948 |
| | 増減数(千人) | — | ▲ 21 | ▲ 29 | ▲ 34 | ▲ 38 | ▲ 42 | ▲ 43 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 1.8 | ▲ 2.5 | ▲ 3.0 | ▲ 3.6 | ▲ 4.1 | ▲ 4.3 |
| 年少人口 (0～14歳) | 実数(千人) | 149 | 139 | 129 | 121 | 114 | 109 | 105 |
| | 増減数(千人) | — | ▲ 10 | ▲ 10 | ▲ 8 | ▲ 7 | ▲ 5 | ▲ 5 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 6.5 | ▲ 7.3 | ▲ 6.3 | ▲ 5.9 | ▲ 4.0 | ▲ 4.3 |
| | 構成比(%) | 12.9 | 12.3 | 11.7 | 11.3 | 11.0 | 11.0 | 11.0 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 実数(千人) | 684 | 655 | 632 | 607 | 574 | 526 | 490 |
| | 増減数(千人) | — | ▲ 29 | ▲ 22 | ▲ 26 | ▲ 32 | ▲ 48 | ▲ 36 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 4.2 | ▲ 3.4 | ▲ 4.1 | ▲ 5.3 | ▲ 8.4 | ▲ 6.8 |
| | 構成比(%) | 59.2 | 57.8 | 57.3 | 56.7 | 55.6 | 53.1 | 51.7 |
| 老年人口① (65～74歳) | 実数(千人) | 168 | 166 | 136 | 127 | 133 | 150 | 148 |
| | 増減数(千人) | — | ▲ 2 | ▲ 30 | ▲ 8 | 5 | 17 | ▲ 2 |
| | 増減率(%) | — | ▲ 1.4 | ▲ 18.2 | ▲ 6.1 | 4.2 | 13.1 | ▲ 1.2 |
| 老年人口② (75歳以上) | 実数(千人) | 153 | 173 | 207 | 216 | 212 | 205 | 205 |
| | 増減数(千人) | — | 20 | 34 | 9 | ▲ 4 | ▲ 6 | ▲ 0 |
| | 増減率(%) | — | 13.1 | 19.6 | 4.1 | ▲ 1.9 | ▲ 3.0 | ▲ 0.2 |
| 老年従属人口指数 | | 47.0 | 51.8 | 54.2 | 56.5 | 59.9 | 67.5 | 71.9 |

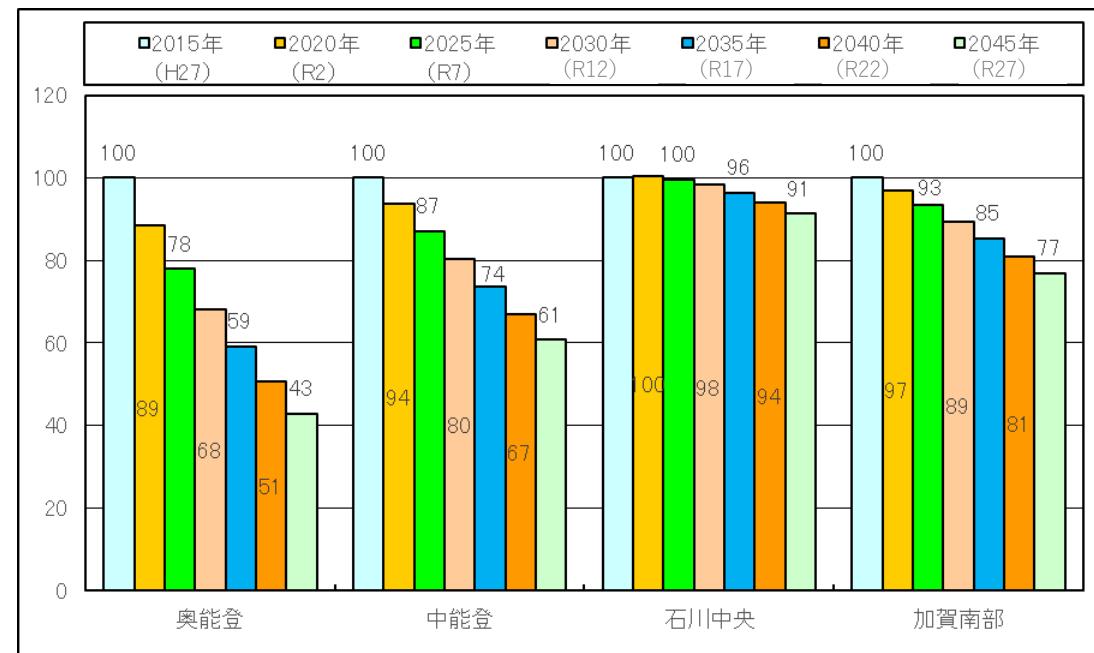
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

社会経済動向（人口変動）

■ 県内地域別の将来人口

- 2015年を100とした場合の2045年の指数について、県内地域別に見ると以下のとおりである
 - ✓石川中央：91
 - ✓加賀南部：77
 - ✓中能登：61
 - ✓奥能登：43

石川県の人口の推移（地域別）



■ 県内市町別の将来人口

- 2015年を100とした場合の2045年の指数について、県内市町別に見ると以下のとおりである
 - ✓100以上：2団体（10.5%）
 - ✓90以上100未満：2団体（10.5%）
 - ✓80以上90未満：5団体（26.3%）
 - ✓70以上80未満：0団体（0.0%）
 - ✓60以上70未満：3団体（15.8%）
 - ✓60未満：7団体（36.8%）

石川県の人口の推移（市町別）

| 順位 | 市町 | 2015年 (H27) | 2045年 (R27) | 2015年(H27)を100とした場合の2045年(R27)の指数 |
|----|-------|-------------|-------------|-----------------------------------|
| 1 | 野々市市 | 55,099 | 60,880 | 110 |
| 2 | 川北町 | 6,347 | 6,376 | 100 |
| 3 | 金沢市 | 465,699 | 429,826 | 92 |
| 4 | 能美市 | 48,881 | 43,872 | 90 |
| 5 | 内灘町 | 26,987 | 24,110 | 89 |
| 6 | 津幡町 | 36,968 | 32,103 | 87 |
| 8 | かほく市 | 34,219 | 28,130 | 82 |
| 9 | 小松市 | 106,919 | 87,757 | 82 |
| 7 | 白山市 | 109,287 | 89,546 | 82 |
| 10 | 七尾市 | 55,325 | 36,580 | 66 |
| 11 | 中能登町 | 17,571 | 11,077 | 63 |
| 12 | 羽咋市 | 21,729 | 12,962 | 60 |
| 13 | 加賀市 | 67,186 | 38,195 | 57 |
| 14 | 志賀町 | 20,422 | 10,524 | 52 |
| 15 | 宝達志水町 | 13,174 | 6,696 | 51 |
| 16 | 輪島市 | 27,216 | 12,241 | 45 |
| 17 | 穴水町 | 8,786 | 3,672 | 42 |
| 18 | 珠洲市 | 14,625 | 6,112 | 42 |
| 19 | 能登町 | 17,568 | 7,259 | 41 |

社会経済動向（デジタル）

■ デジタル庁の発足

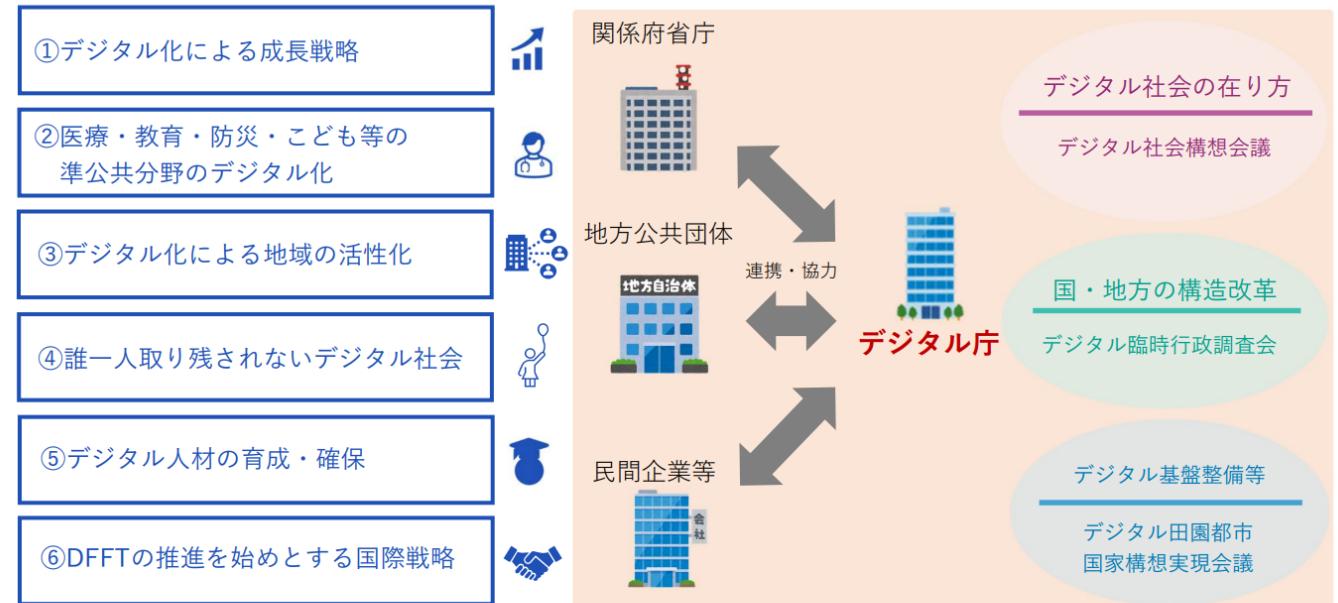
- 2021年、行政の縦割りを打破し、大胆な規制改革を断行するためデジタル庁が発足した
- 2022年には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、以下の6点を推進していくこととした
 - ✓ デジタル化による成長戦略
 - ✓ 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
 - ✓ デジタル化による地域の活性化
 - ✓ 誰一人取り残されないデジタル社会
 - ✓ デジタル人材の育成・確保
 - ✓ DFFTの推進を始めとする国際戦略

デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタルにより目指す社会の姿 デジタル社会の目指すビジョン

- 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（R2.12.25））
→ 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる。



- 上記①～⑥の実現に向けた進捗をはじめ、デジタル化の進捗を大局的に把握するための指標として、国民や民間企業の満足度や利用率などを設定。定期的に把握し、国民に提示することで、デジタル化を着実に推進。

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」

社会経済動向（デジタル）

■ デジタル原則を踏まえた規制改革

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、以下5つの原則からなる、構造改革のためのデジタル原則を策定している
 - ✓ デジタル完結・自動化原則
 - ✓ アジャイルガバナンス原則
 - ✓ 官民連携原則
 - ✓ 相互運用性確保原則
 - ✓ 共通基盤利用原則
- デジタル原則を踏まえ、2022年7月～2025年6月を集中改革期間として、アナログ規制・制度の横断的な見直しが進められている

デジタル社会の実現に向けた構造改革

— デジタル社会の実現に向けた構造改革 デジタル原則

・全ての改革（デジタル改革、規制改革、行政改革）に通底する5つの原則からなる**構造改革のためのデジタル原則**を策定。

| | | |
|---|--|--|
| ① デジタル完結・自動化原則 ・書面・目視等の義務付けを見直し ・行政内部を含めたデジタル対応を実現 等 | ② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス) ・リスクベースで性能等を規定 ・データに基づくEBPMを徹底 等 | ③ 官民連携原則 公共サービス提供において、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携 等 |
| ④ 相互運用性確保原則 国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消しシステム間相互運用の確保 等 | ⑤ 共通基盤利用原則 ・官民で広くデジタル共通基盤を利用 ・調達仕様の標準化・共通化を推進 等 | |

デジタル原則を踏まえた規制の横断的な見直し

- デジタル原則に沿って、4万以上の法令等を対象に、アナログ規制を横断的に見直し、規制・制度のデジタル原則への適合を目指す。
- 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」において、今後の集中改革期間（R4年7月～R7年6月）における以下に関する政府の取組を明示。

- アナログ規制の見直し及び規制の見直しアプローチ
- アナログ規制の見直しに向けた取組の展開と応用
- 法制事務のデジタル化に向けた取組
- デジタル時代にふさわしい政府への転換

【主な取組（抜粋）】

● 7項目*の点検・見直し

規制の類型とデジタル技術の適用度合いのフェーズに基づき横断的に見直し。一括的に見直せる法令を整理し、一括的な法令改正に取り組む。
※ 目視規制、定期検査・点検規制、実地監査規制、常駐・専任規制、書面掲示規制、対面講習規制、往訪問覧・縦覧規制

● 地方公共団体における取組の支援

全国の地方公共団体においても、アナログ規制の点検・見直しを実施できるよう、見直し手順や地方公共団体による先進的な取組事例などを含むマニュアルを作成・公表。

● テクノロジーマップの整備

デジタル技術と規制の見直し事項の対応関係を整理したテクノロジーマップを更新し、見直しに活用可能な企業の技術や活用事例の詳細の情報を整理したカタログの試行版を速やかに提示。

・各府省庁は、デジタル臨時行政調査会と連携し、一括見直しプランに基づき、規制・制度の見直し等を実施。

12

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」

社会経済動向 (デジタル)

■ デジタル田園都市国家構想

- 地方からデジタルの実装を進める「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、2022年にデジタル田園都市国家基本方針が閣議決定した
- 基本方針では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決のため、以下の5点を推進することとした
 - ✓ 地方に仕事をつくる
 - ✓ 人の流れをつくる
 - ✓ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ✓ 魅力的な地域をつくる
 - ✓ 地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】
 デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。

＞ デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
 ＞ 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、**デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会**、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、**地方から全国へとポトムアップの成長を推進する**。
 ＞ 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

★解決すべき地方の社会課題

- 人口減少・少子高齢化
 ※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
 ※生産年齢人口 7,667万人(2016年)→7,450万人(2021年)
- 過疎化・東京圏への一極集中
 ※都道府県別労働生産性格差 最大1.5倍(2018年)
- 地域産業の空洞化

デジタル実装を通じて、**地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進**

＞ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- 地方に仕事をつくる
 スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- 人の流れをつくる
 「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- 魅力的な地域をつくる
 GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- 地域の特色を活かした分野横断的な支援
 デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる新着人材を国内100地域に展開)等

＞ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
 2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。
 ①デジタルインフラの整備 ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 ③データ連携基盤の構築 ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備 ⑤エネルギーインフラのデジタル化

＞ デジタル人材の育成・確保
 デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域連携戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。
 ①デジタル人材育成プラットフォームの構築 ②職業訓練のデジタル分野の重点化 ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 ④デジタル人材の地域への還流促進

＞ 誰一人取り残されないための取組
 2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。
 ①デジタル推進委員の展開 ②デジタル共生社会の実現 ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・積重ね

(構想の実現に向けた地域ビジョンの提示) 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。

スマートシティ・スーパーシティ 「デジ活」中山間地域 産学官協創都市 SDGs未来都市 脱炭素先行地域 MaaS実装地域

【今後の進め方】
 ○デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定(まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂)
 ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示する**デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)**を策定。
 ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想基本方針」

社会経済動向（デジタル）

■ 県内の行政サービスの利便性向上

- 県条例等を根拠とする手続きのオンライン化率は19%である
- キャッシュレス導入施設割合は90%である
- マイナンバーカード交付率は40.6%である

行政サービスの利便性向上に係るデジタル化の状況

| 項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------------|-------------------|-------------|
| 県条例等を根拠とする手続きのオンライン化率（件数ベース） | (R2) 19% | (R7) 100% |
| 県関連施設のオンライン予約導入率 | (R2) 26% | (R7) 100% |
| キャッシュレス導入施設割合 | (R2) 90% | (R7) 増加 |
| 県公式LINE友だち数 | (R3.11月末) 54,928人 | (R7) 増加 |
| マイナンバーカード交付率 | (R3.12.1時点) 40.6% | (R4) ほぼ100% |

■ 石川県の行政事務の効率化

- 県の1人1月当たりの時間外勤務時間数は15.0時間であり、今後13.5時間を目標としている
- 電子決裁率（緊急等の場合を除く）は57%である

行政事務の効率化に係るデジタル化の状況

| 項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------|----------------------|---------------|
| コピー用紙使用枚数（全庁） | (R2) 約6,000万枚 | (R7) ▲30% |
| 業務改善数（累計） | — | (R3-R7) 30件 |
| 1人1月当たりの時間外勤務時間数 | (H28-R2平均) 15.0時間 | (R7) 13.5時間 |
| 電子決裁率（緊急等の場合を除く） | (R2) 57% | (R7) 100% |
| AI・RPA導入による省力時間数 | — | (R7) 10,000時間 |

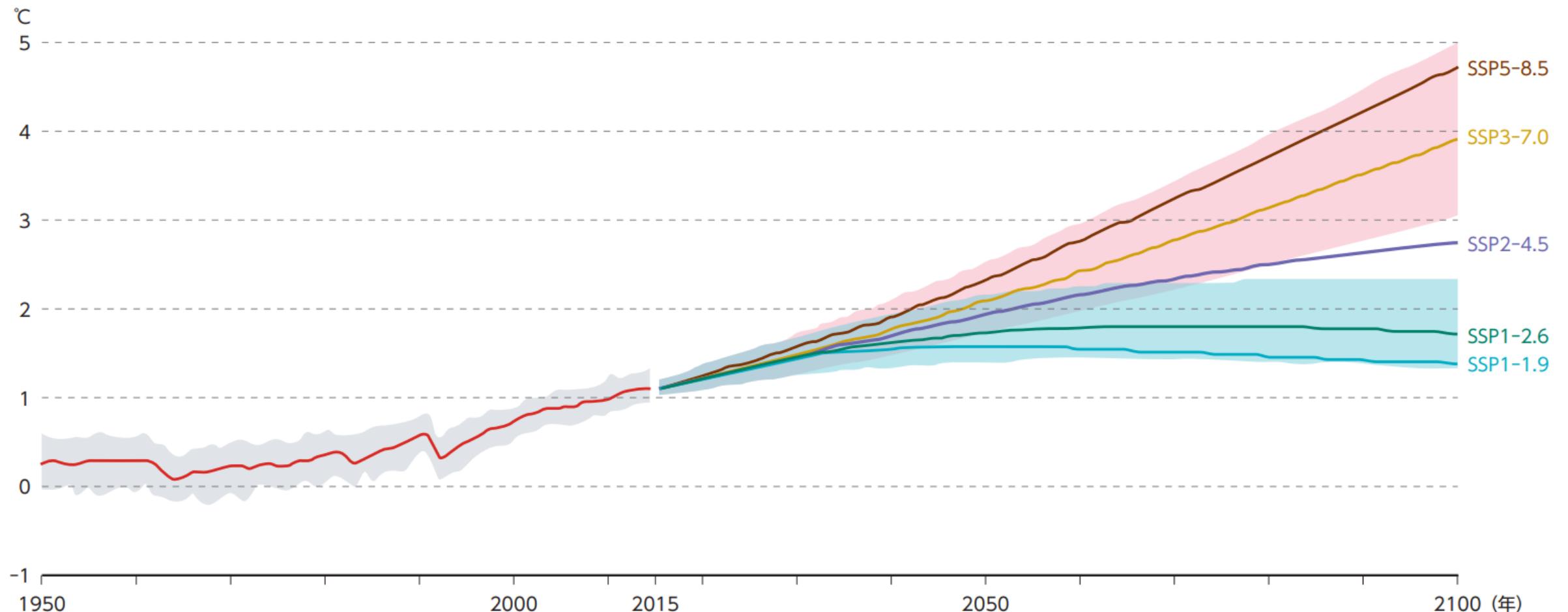
出典：石川県「石川県デジタル化推進計画」

社会経済動向（カーボンニュートラル）

■世界の平均気温の変化

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2021年8月に公表した報告書では、今後極端な高温や大雨等が起こるリスクが増加すること、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが記載された
- 2022年2月に公表された報告書では、気温上昇が一時的に1.5℃を超える場合は、多くの人間と自然のシステムが深刻なリスクに直面し、適応の限界に達することが記載された

1850年から1900年を基準とした世界平均気温の変化



資料：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「第6次評価報告書第I作業部会報告書政策決定者向け要約」より環境省作成

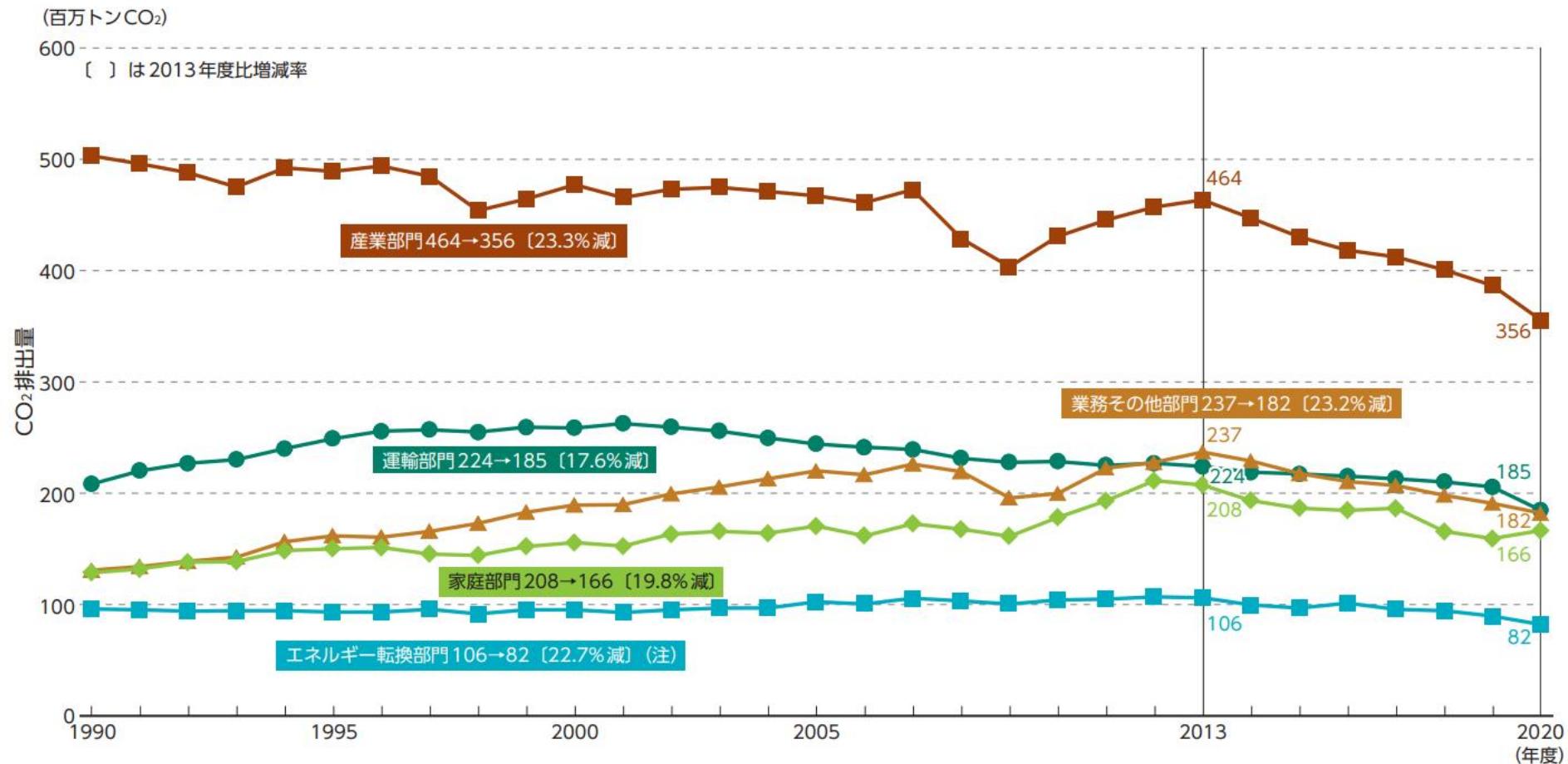
出典：環境省「令和4年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

社会経済動向（カーボンニュートラル）

■ 日本の部門別エネルギー起源CO2排出量

- 2020年度の日本の温室効果ガス総排出量は11億5,000万トンであり、そのうちCO2排出量は10億4,400万トンである（2013年度比では20.8%減）
- エネルギー起源のCO2排出量の内訳を部門別に見ると以下のとおりである
 - ✓産業部門：3億5,600万トンCO2
 - ✓運輸部門：1億8,500万トンCO2
 - ✓業務その他部門：1億8,200万トンCO2
 - ✓家庭部門：1億6,600万トンCO2

部門別エネルギー起源CO2排出量の推移



注：電気熱配分統計誤差を除く
資料：環境省

社会経済動向（カーボンニュートラル）

■ 気候変動・脱炭素に関する国の取組

- 昨今の世界でのカーボンニュートラルへの大きな動きなどを踏まえて、日本は、2050年までのカーボンニュートラルの実現を宣言し、2030年度までの温室効果ガス削減目標を引き上げるなど、新たな目標を設定している
- 2021年度には、「地球温暖化対策推進法」の改正や地域脱炭素ロードマップやグリーン成長戦略の策定など取組を推進している

気候変動・脱炭素に関する法律、戦略、計画等の変遷



資料：環境省

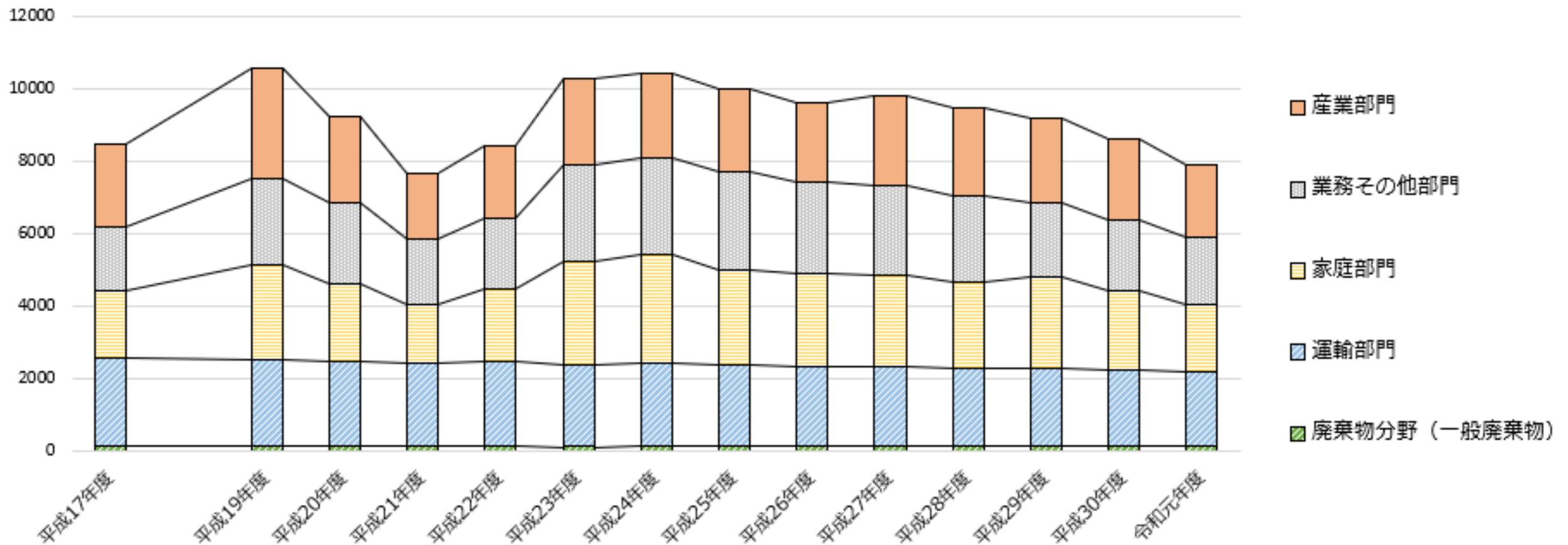
出典：環境省「令和4年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

社会経済動向（カーボンニュートラル）

■ 本県のCO2排出量の経年変化

- 本県のCO2排出量は、2005年の8,457千トンCO2から、2019年には7,909千トンCO2となり、548千トンCO2（6.5%）減少している
- 部門別の経年変化をみると、運輸部門は概ね減少傾向だが、それ以外の部門は増減を繰り返している
- 2019年の部門別の構成比は、運輸部門が最も多く、25.8%である

本県のCO2排出量の経年変化（部門別）



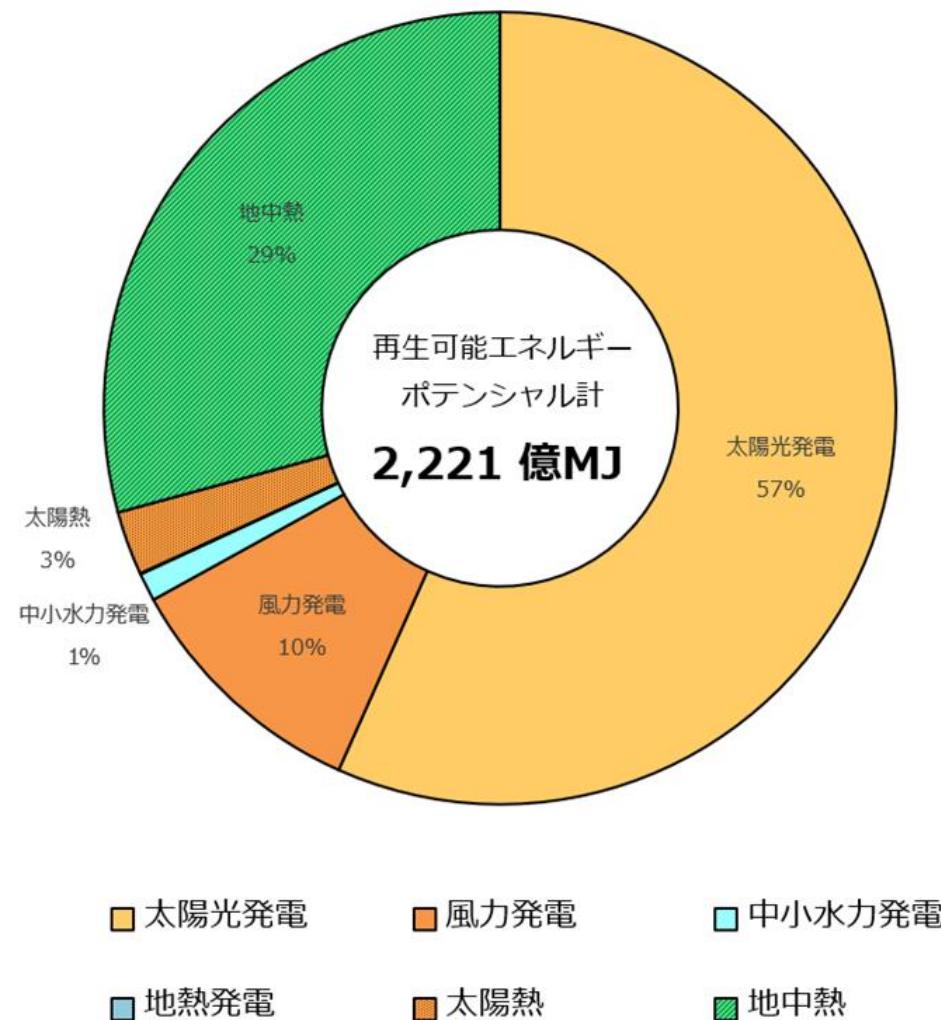
出典：環境省「自治体排出量カルテ」

社会経済動向（カーボンニュートラル）

■ 本県区域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

- 環境省によると、本県区域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは合計2,221億MJであり、構成比は以下のとおりである
 - ✓ 太陽光発電：1,259億MJ（57%）
※内訳は、住宅用等が101億MJ（8%）、公共系等が1,158億MJ（92%）
 - ✓ 地中熱：649億MJ（29%）
 - ✓ 風力発電（陸上）：229億MJ（10%）

本県区域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（2021年8月時点）



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

社会経済動向（ウィズコロナ）

■全国的な感染状況

- 日本国内において、2020年初頭から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は、これまで数回に渡り感染拡大や縮小を繰り返してきた
- 2022年1月頃からはオミクロン株の感染拡大が始まり、6月頃に感染拡大は落ち着くも、11月時点では再び拡大傾向にある

新規陽性者数の推移（2022年1月～2022年11月）



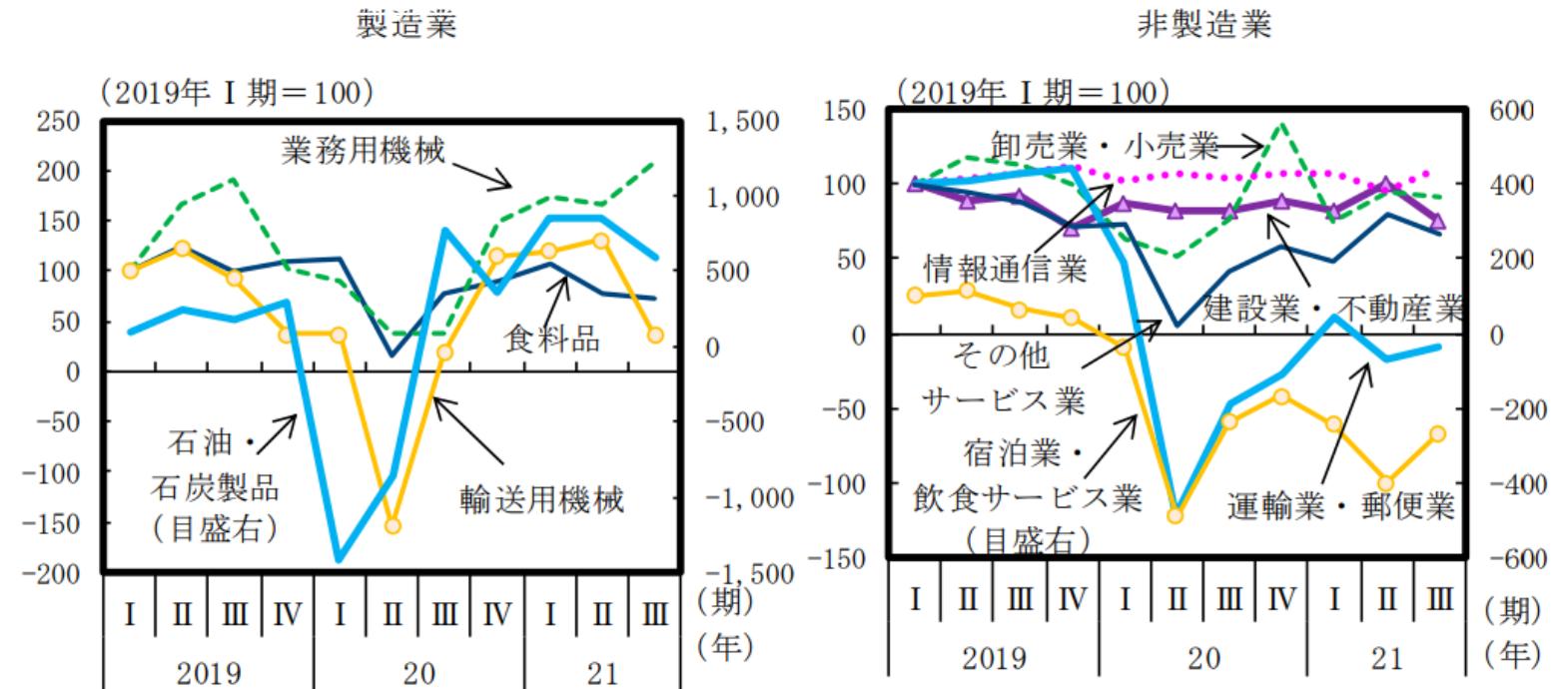
出典：厚生労働省「データからわかる -新型コロナウイルス感染症情報-」

社会経済動向（ウィズコロナ）

■企業の業績

- 全業種の営業利益は、2020年に大幅に落ち込むも、2021年以降はどの業種でも回復傾向である
- 回復のペースには業種間でばらつきがあり、製造業の方が非製造業より回復のペースが早い傾向にある

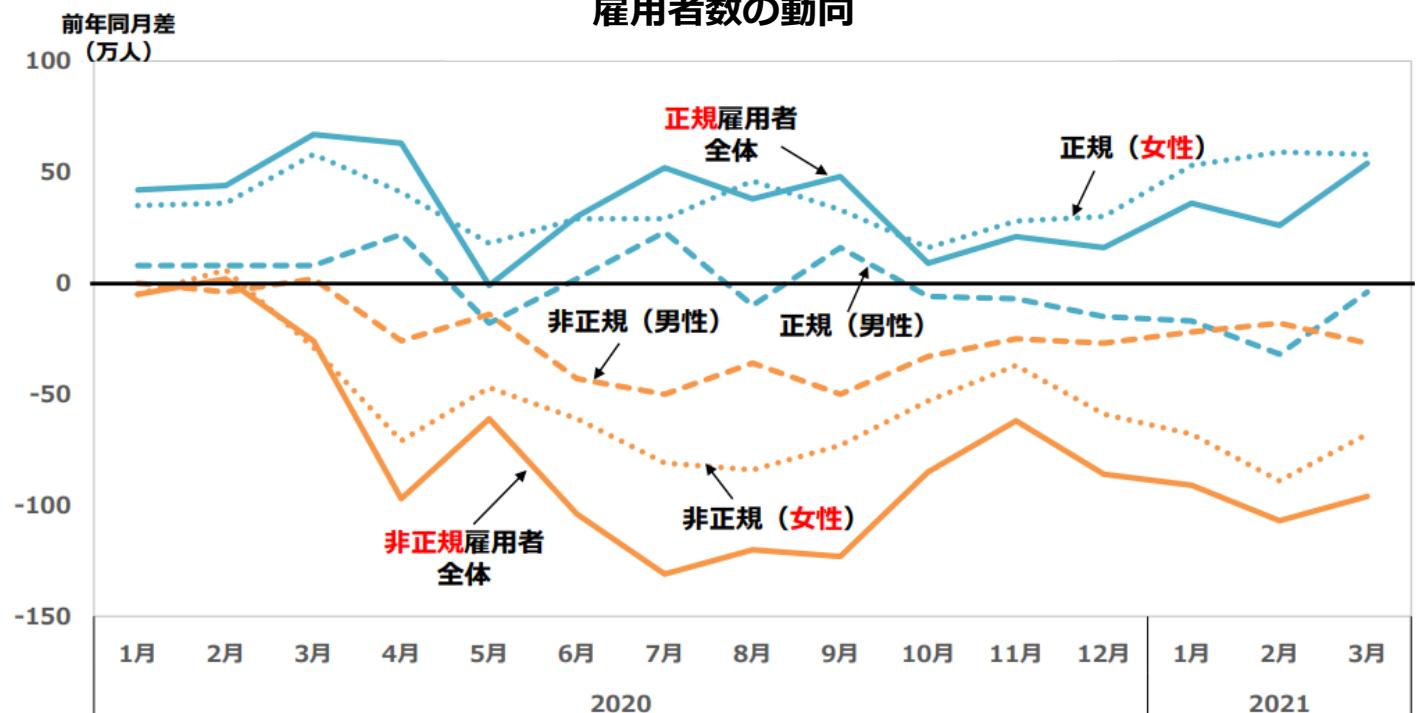
業種別にみた営業利益の推移



■雇用状況

- 正規雇用者は、コロナ禍の中でも女性の増加により全体として増加傾向である
- 非正規雇用者は、全体として減少傾向にあり、特に女性の減少が大きい

雇用者数の動向



(出所) 総務省統計局「労働力調査 (基本集計)」(2021年5月28日公表) を基に作成

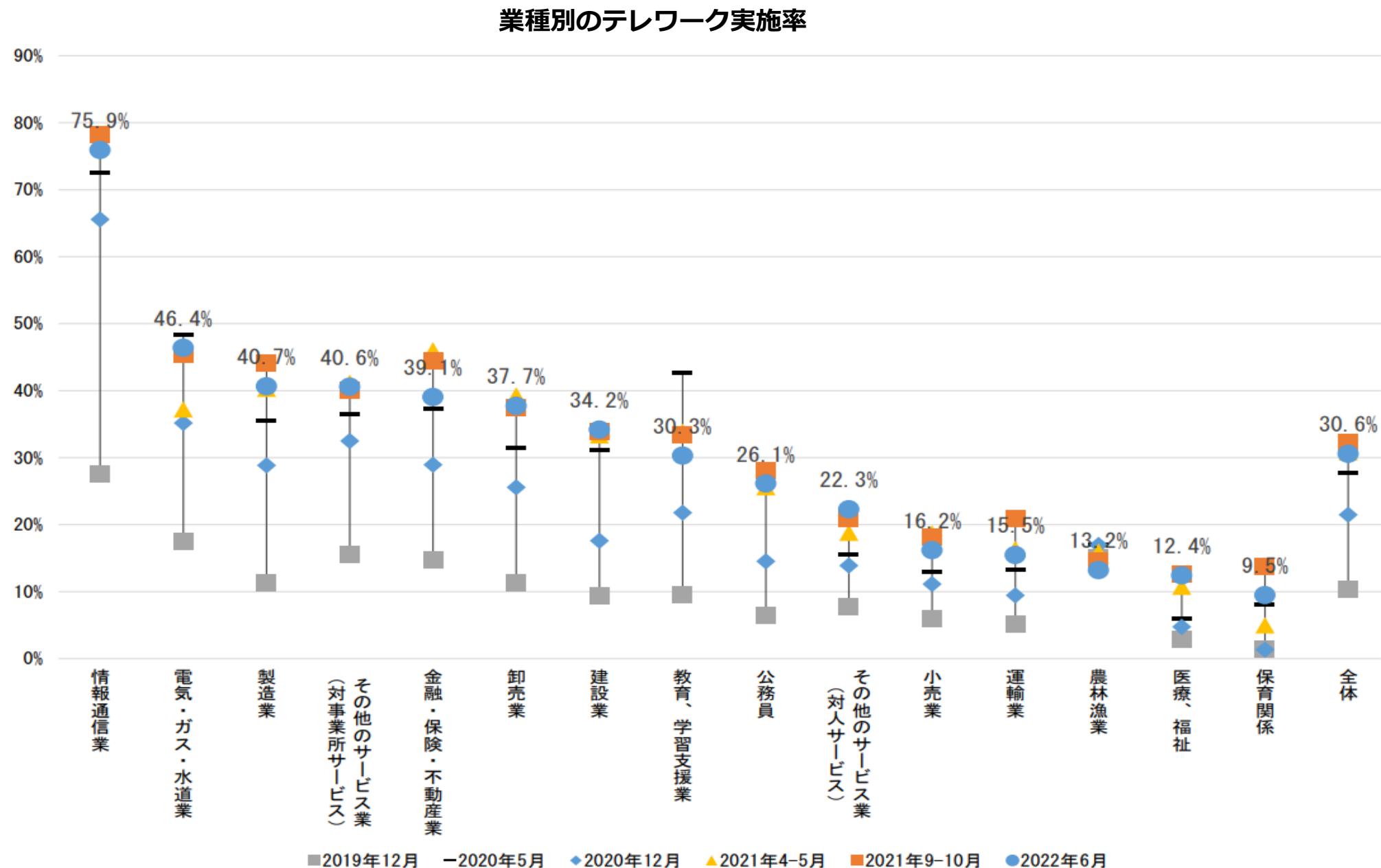
社会経済動向（ウィズコロナ）

■テレワークの普及

- 多くの業種においてテレワーク実施率は増加傾向である
- 2022年6月時点でテレワーク実施率が高い又は低い業種は以下のとおりである

✓テレワーク実施率が高い業種：情報通信業、電気・ガス・水道業、製造業

✓テレワーク実施率が低い業種：保育関係、医療・福祉、農林漁業

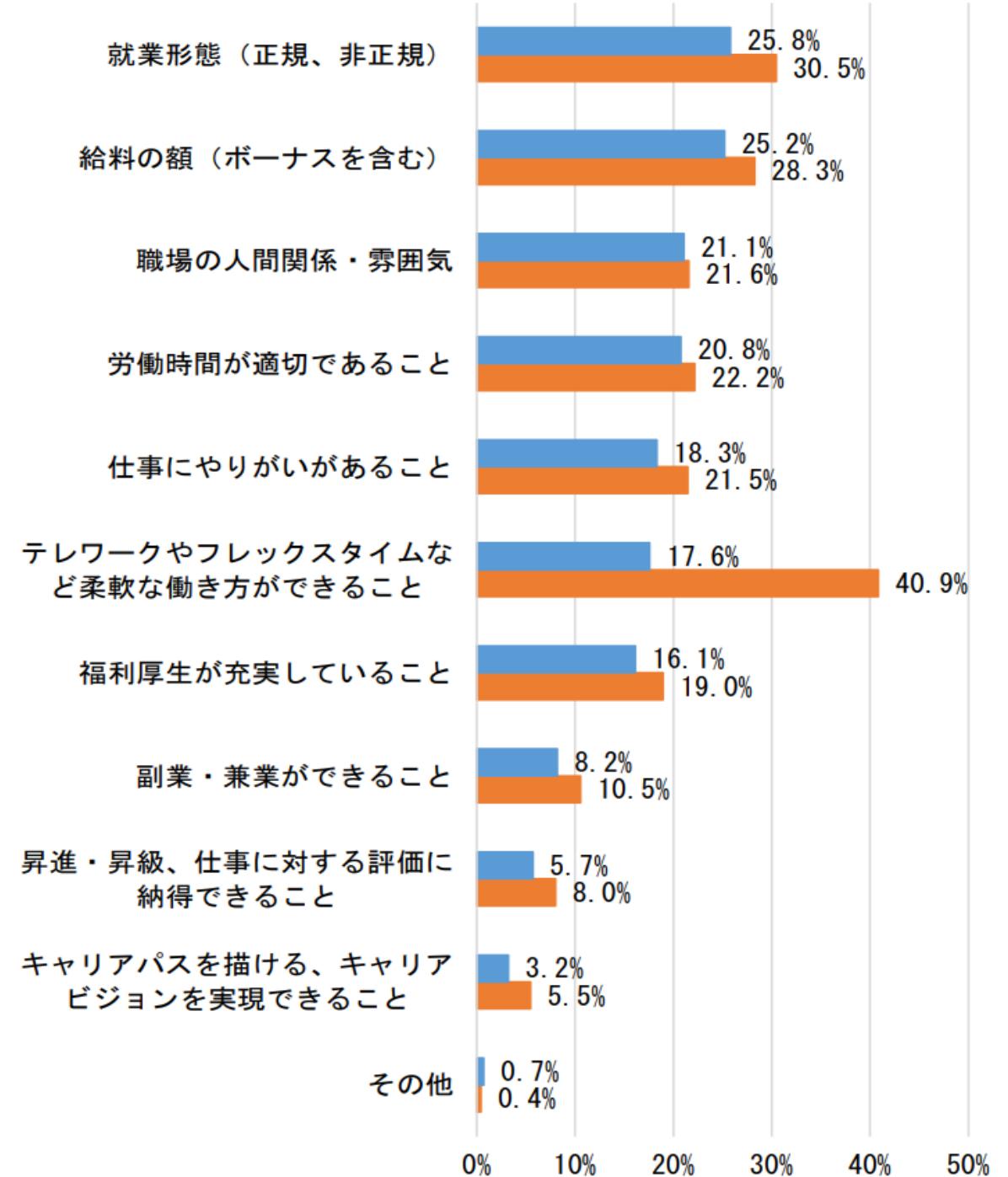


社会経済動向（ウィズコロナ）

■働く上で重視するもの

- 働く上で重視するようになったものとして、
就業者全体、テレワーク経験者は
以下のものを順に挙げている
- 就業者全体
 - ✓ 就業形態
 - ✓ 給料の額
 - ✓ 職場の人間関係・雰囲気
- テレワーク経験者
 - ✓ テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方が
できること
 - ✓ 就業形態
 - ✓ 給料の額

就業者全体とテレワーク経験者における働く上で重視するようになったもの



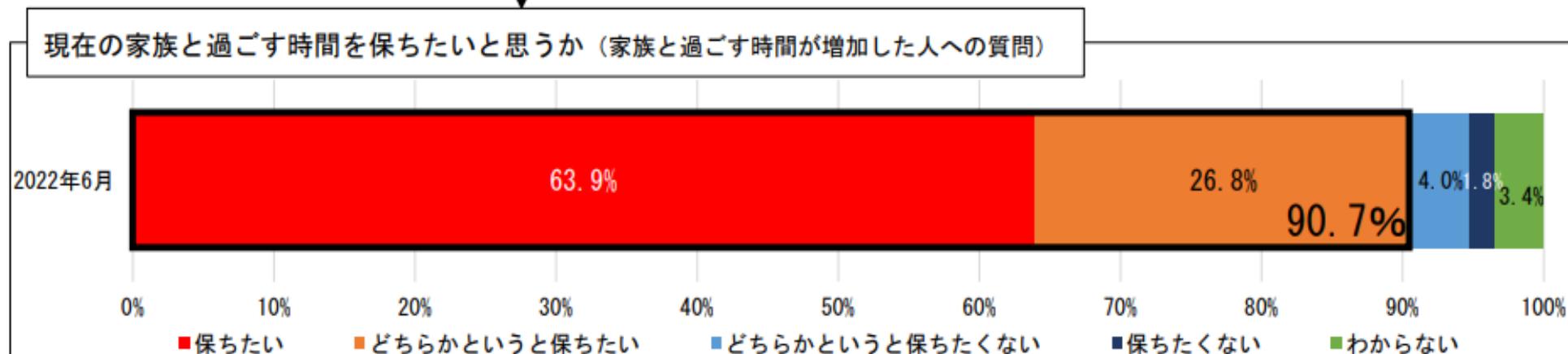
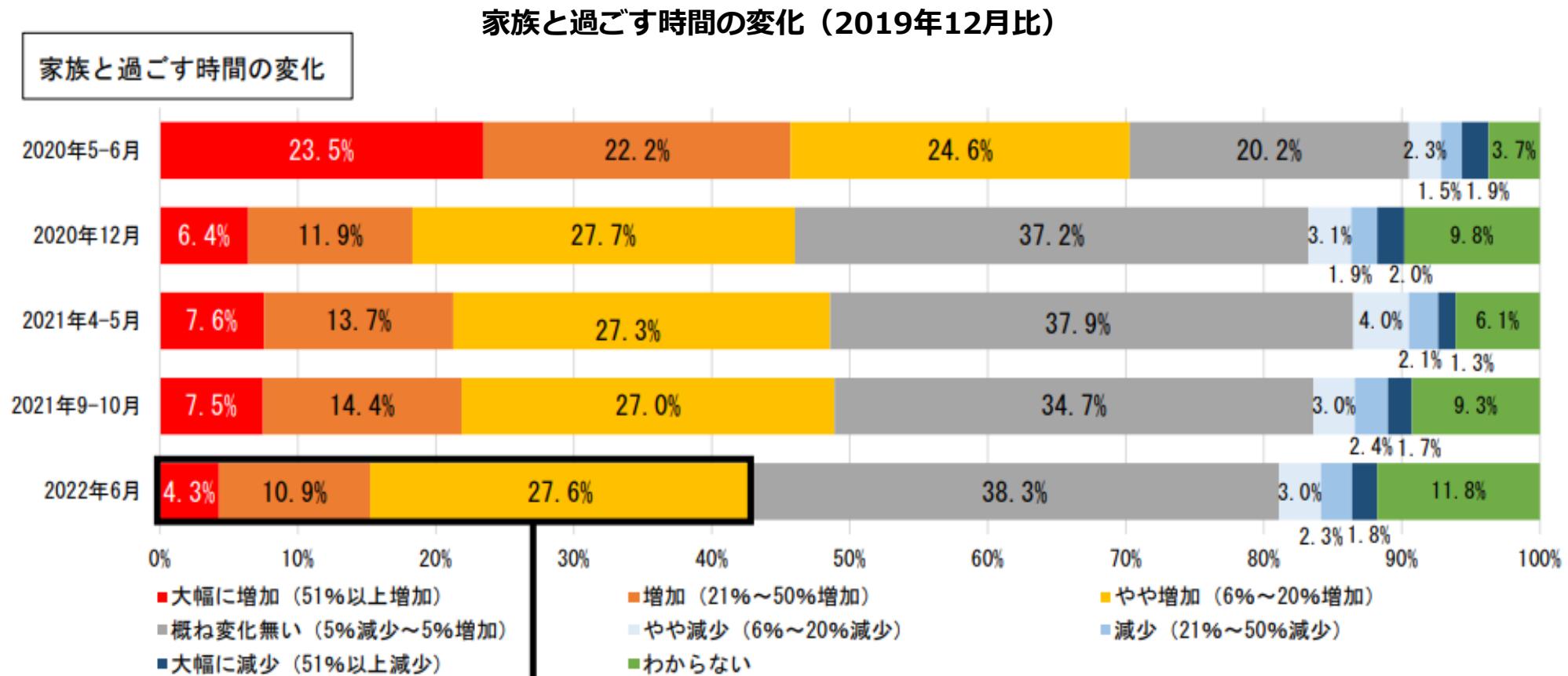
※「重視するようになったものは特にない」と回答した人の割合は、就業者全体で34.9%、テレワーク経験者で19.6%

■ 就業者全体 ■ テレワーク経験者

社会経済動向（ウィズコロナ）

■ 家族と過ごす時間の変化

- コロナ禍において、家族と過ごす時間は大幅に増加している
- 家族と過ごす時間が増加した人のうち、「現在の家族と過ごす時間を保ちたい」と思う人は9割強となっている



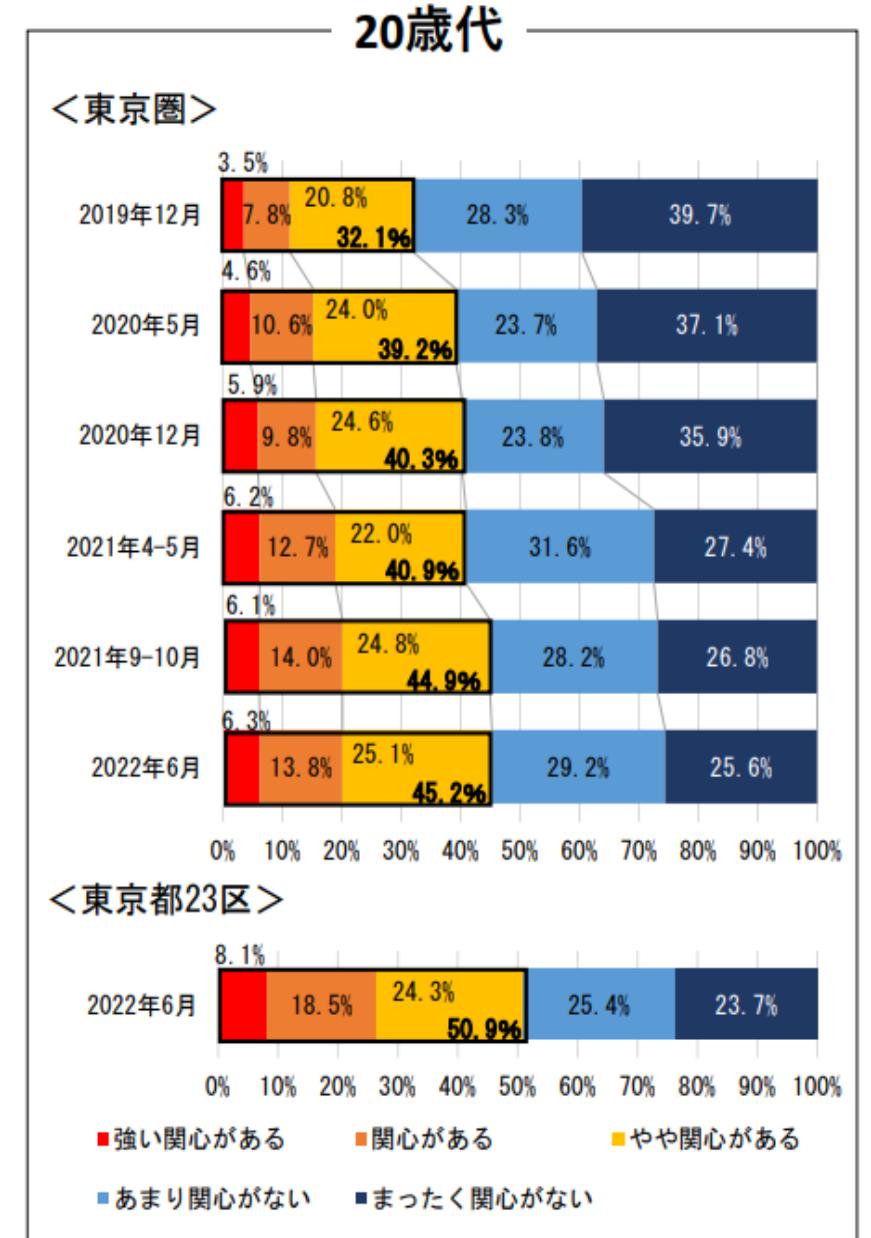
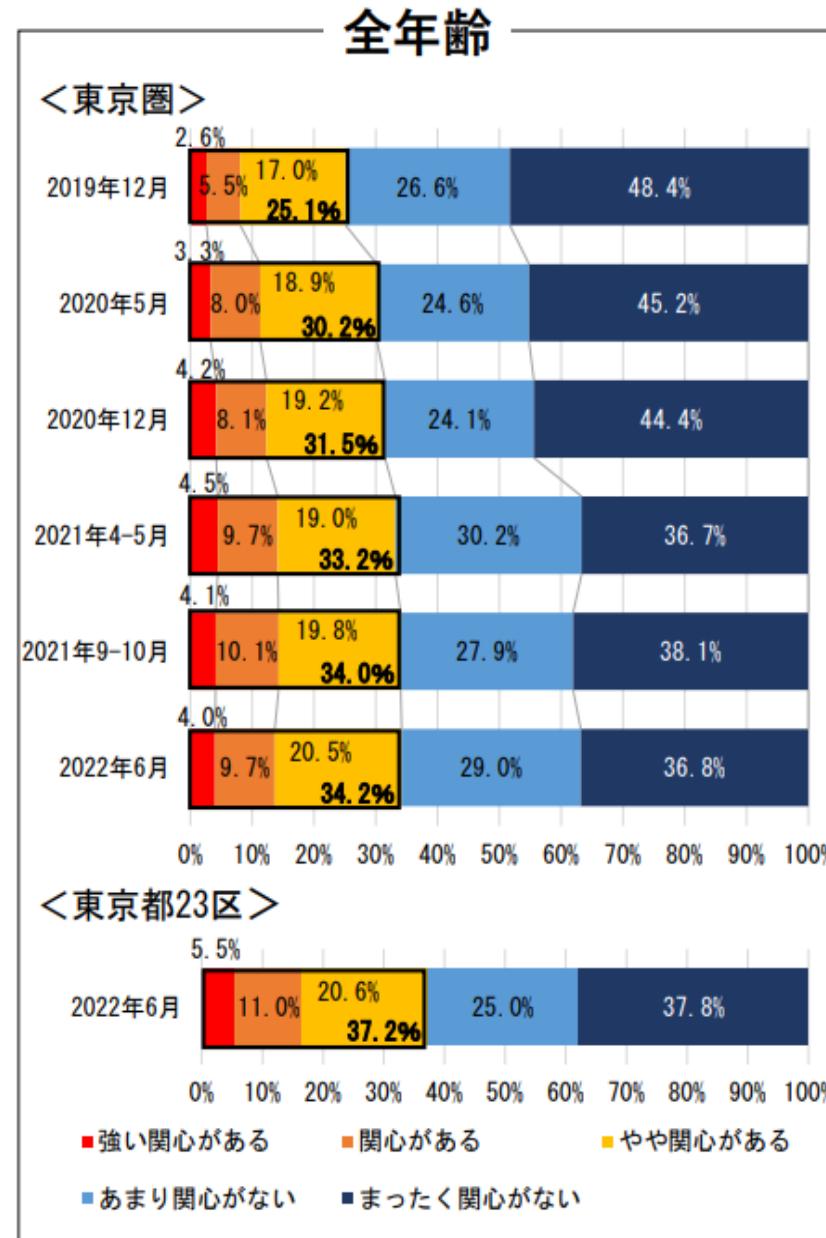
出典：内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

社会経済動向（ウィズコロナ）

■ 地方移住への関心

- コロナ禍において、東京圏在住者の地方移住への関心の割合は増加傾向である
- 特に20代では地方移住への関心の割合が高く、2022年6月時点では、約2.2人に1人は関心がある状況である

東京圏在住者を対象とした地方移住への関心



出典：内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

社会経済動向（ウィズコロナ）

■ 県内企業の業況

- 2022年6月調査時点での石川県内企業の業況判断は以下のとおりである
 - ✓ 製造業：最近は「悪い」の回答の方が多いが、先行きは「良い」の回答の方が多い
 - ✓ 非製造業：最近は「良い」の回答の方が多いが、先行きは「悪い」の回答の方が多い
 - ✓ 全産業：最近は「良い」、「悪い」の回答が同数だが、先行きは「悪い」の回答の方が多い

石川県の業況判断の推移

（「良い」－「悪い」・%ポイント）

| | 2021/ 9月調査 | 12月調査 | 2022/ 3月調査 | | 6月調査 | | | |
|------|---------------|-------|---------------|-----|------|-----|-----|-----|
| | | | 最近 | 先行き | 最近 | 変化幅 | 先行き | 変化幅 |
| 製造業 | 4 | 10 | ▲2 | 4 | ▲2 | 0 | 6 | 8 |
| 非製造業 | ▲15 | 0 | ▲8 | ▲14 | 2 | 10 | ▲6 | ▲8 |
| 全産業 | ▲8 | 4 | ▲6 | ▲7 | 0 | 6 | ▲2 | ▲2 |

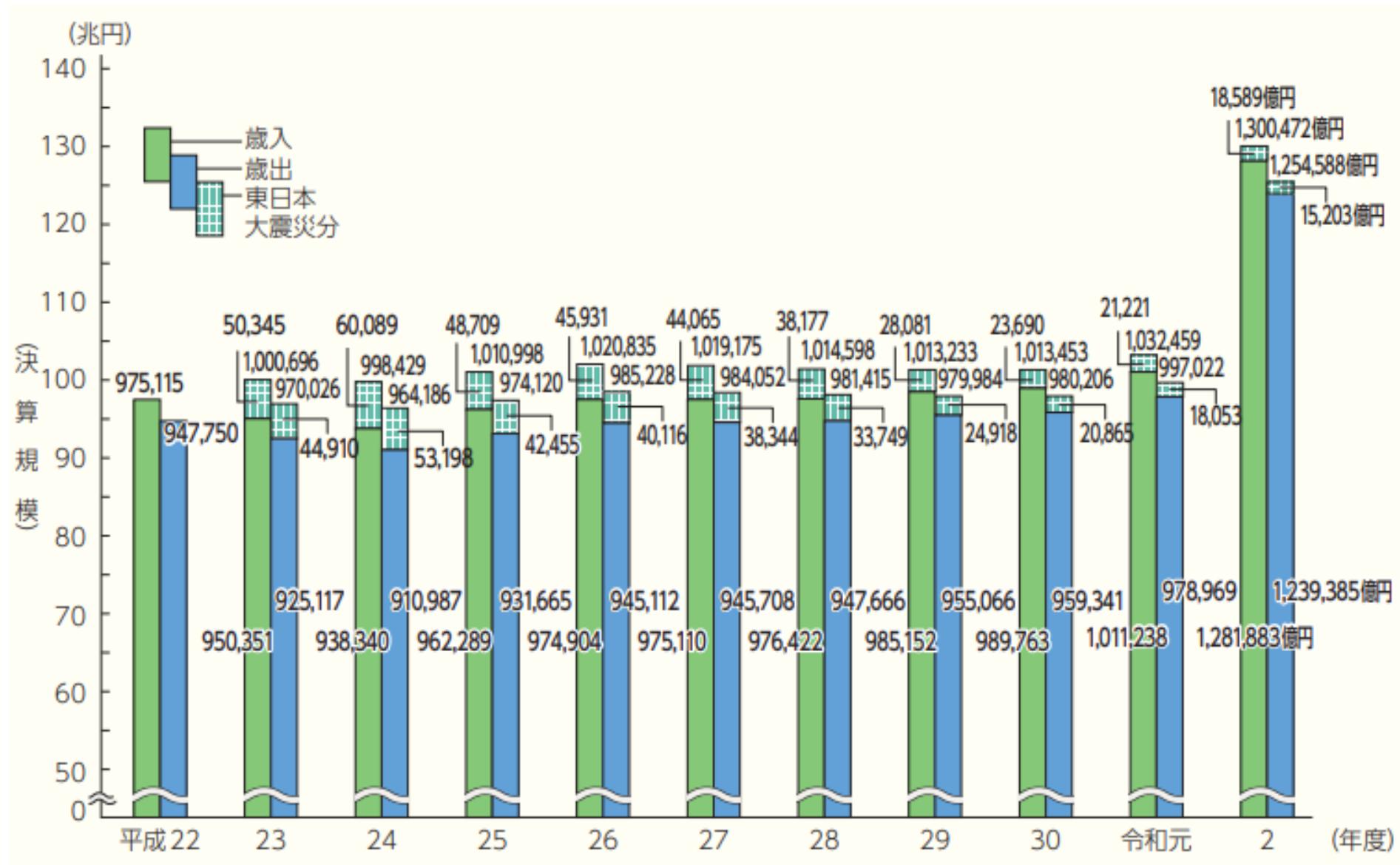
出典：日本銀行金沢支店「北陸 短観（2022年6月調査）」

社会経済動向（自治体経営の環境変化）

■ 地方自治体の決算規模

- 2020年度の地方自治体の普通会計の純計決算額は、歳入130兆472億円、歳出125兆4,588億円となっている
- 近年増加傾向であったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、歳入・歳出ともに大幅に増加し、過去最高額となっている

決算規模の推移（純計）



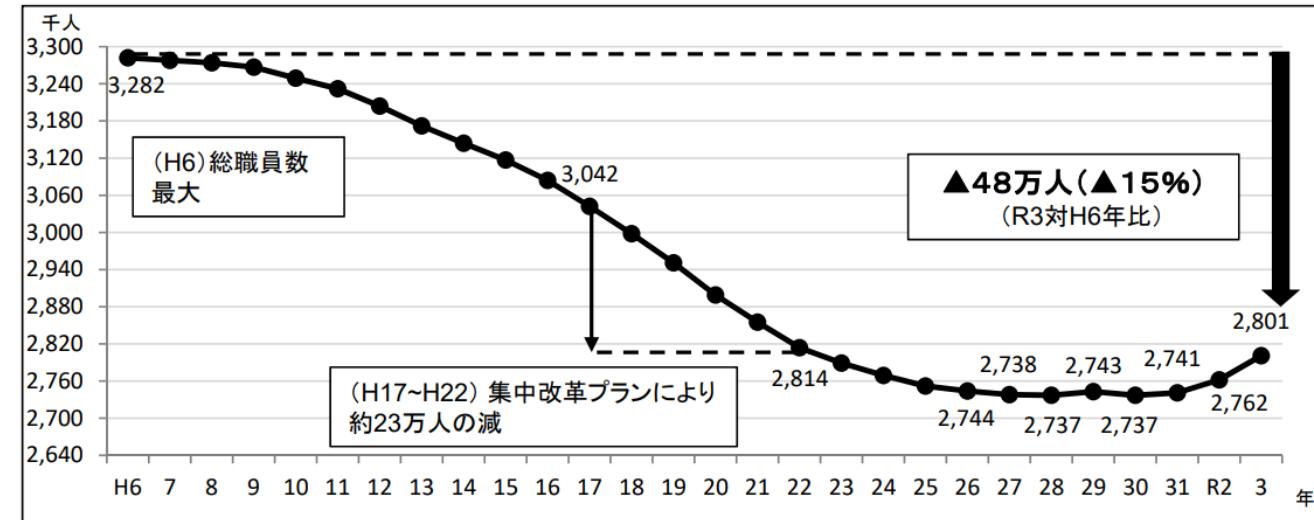
出典：総務省「令和4年版地方財政白書」

社会経済動向（自治体経営の環境変化）

■ 地方自治体の職員数

- 地方自治体の総職員数は、1994年をピークとして、2016年まで一貫して減少し、その後は横ばいから微増傾向となっている

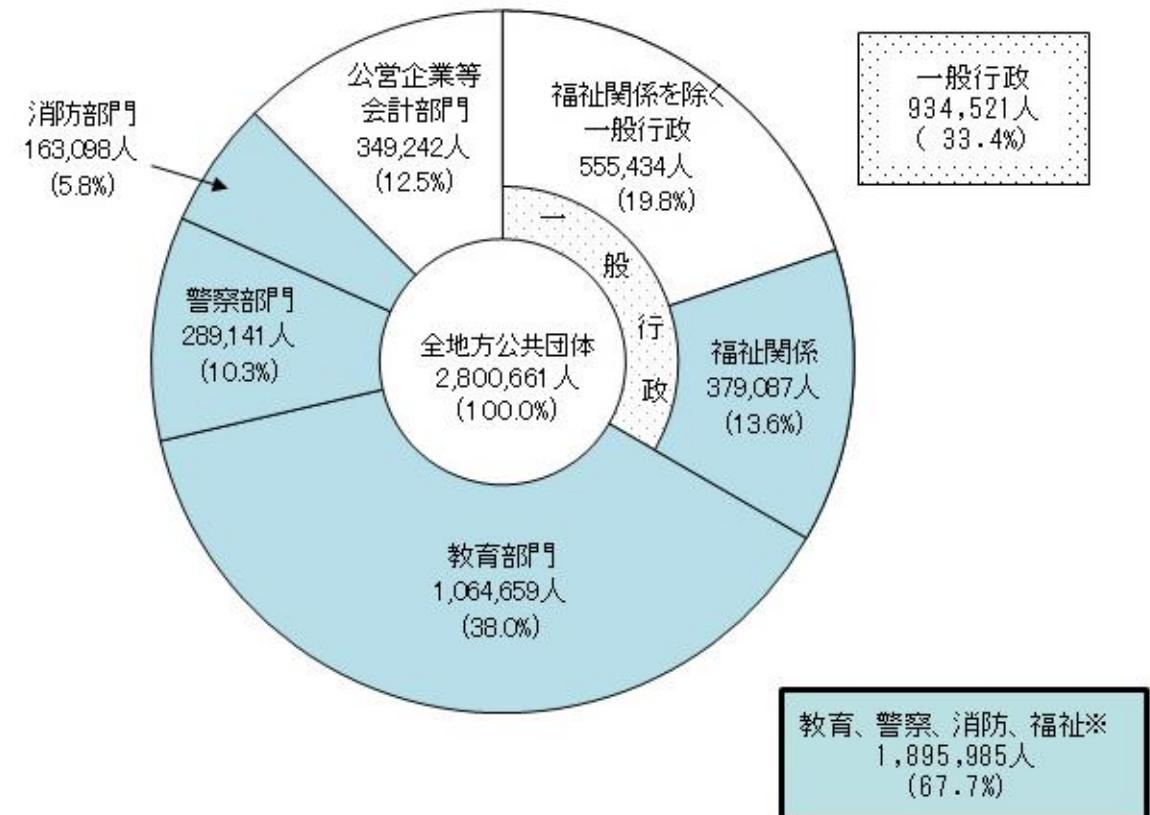
地方自治体の総職員数の推移（1994年～2021年）



■ 部門別の職員数

- 部門別の職員数をみると、国が定員に関する基準を幅広く定めている以下部門の合計が、全体の3人に2人（67.7%）を占めている
 - ✓ 教育部門（38.0%）
 - ✓ 福祉関係（13.6%）
 - ✓ 警察部門（10.3%）
 - ✓ 消防部門（5.8%）

部門別職員数（2021年4月1日時点）



出典：総務省「地方公務員数の状況」

社会経済動向（自治体経営の環境変化）

■ 目指すべき地方行政の姿

- 第32次地方制度調査会は、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するため、目指すべき地方行政の姿について、2020年6月、以下の取組が必要であるとしている

✓ Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間・場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進

✓ 地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現

✓ 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応

✓ 地方議会における多様な住民の参画を推進

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要

第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要

1. 基本的な認識

- 2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化。「地域の未来予測」を踏まえ、**技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携**を長期的な視点で選択する必要
- **新型コロナウイルス感染症**への対応を通じ、住民に身近な**地方公共団体が提供する行政サービスの重要性**や、人、組織、地域がつながり合う**デジタル社会の可能性**が広く認識。また、**人口の過度の偏在に伴うリスク**が浮き彫りに。

地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものとへ転換する必要

目指すべき地方行政の姿

- 地方行政のデジタル化 (→2) → Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進
- 公共私連携 (→3) / 地方公共団体の広域連携 (→4)
 - 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現
 - 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応
- 地方議会 (→5) → 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

2. 地方行政のデジタル化

- ✓ 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を改革。Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- ✓ マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤として、地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に

① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化

- 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを受取るために不可欠
- 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進

③ AI等の活用

- 国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援
- 幅広く活用すべき技術の全国利用を促進

② 地方公共団体の情報システムの標準化

- 国は、地方公共団体の基幹システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。地方公共団体は、原則として、当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用

④ 人材面の対応

- 国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援

⑤ データ利活用と個人情報保護制度

- 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待³

3. 公共私連携

- ✓ 住民に必要なサービスを確保していくため、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会の多様な担い手の連携が重要に

① 連携・協働のプラットフォーム構築

- 地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築
- 民間人材と地方公務員の交流環境の整備
(例：多様な任用形態・業種許可の活用等)

② 地縁法人制度の再構築・共助の担い手の基盤強化

- 地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度(自治会による不動産保有のための法人制度)を再構築
- 市町村は、共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援
(例：地域型組織・集落ネットワーク、地域こじり協力隊・企業人)

4. 地方公共団体の広域連携

広域連携による基礎自治体の行政サービス提供

- ✓ 地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化の実現などのまちづくりのため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要

都道府県の区域を越えた連携

- ✓ 広域課題への対応には、都道府県間の一層緊密な協力関係が必要に

① 市町村連携の課題への対応

- 定住自立圏、連携中枢都市圏等の市町村連携の取組を深化
 - ✓ 連携計画の作成等の役割を担う市町村と、他の市町村による連携施策のPDCAサイクルの整備
 - ✓ 公共私連携の強化のため、共私からの意見聴取・提案検討
 - ✓ 市町村連携を前提として、都道府県からの積極的な事務移譲
- 重要
※法制度化には、関係者と十分な意見調整が必要

② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化

- 多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要
- 市町村から都道府県に役割分担の協議を要請する仕組みも検討

③ 多様な連携による生活機能の確保

- 多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保(関係市町村に適切に財政措置)

都道府県の区域を越えた広域課題への対応

- 大規模な災害や感染症への対応など、都道府県を越えた広域的な課題に対し、都道府県相互の協力関係の構築が必要
- 人口の移動が特に多い東京圏では、国も連携し、継続的に協力・調整を行う体制の構築が必要

5. 地方議会

- ✓ 資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大する中、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが必要

【無投票当選者割合】
都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町23.3%

① 請負禁止の緩和

- 禁止される請負の範囲の明確化等(個人の請負の一部緩和も検討)

② 立候補環境の整備

- 立候補に伴う不利益取扱いを禁止

4

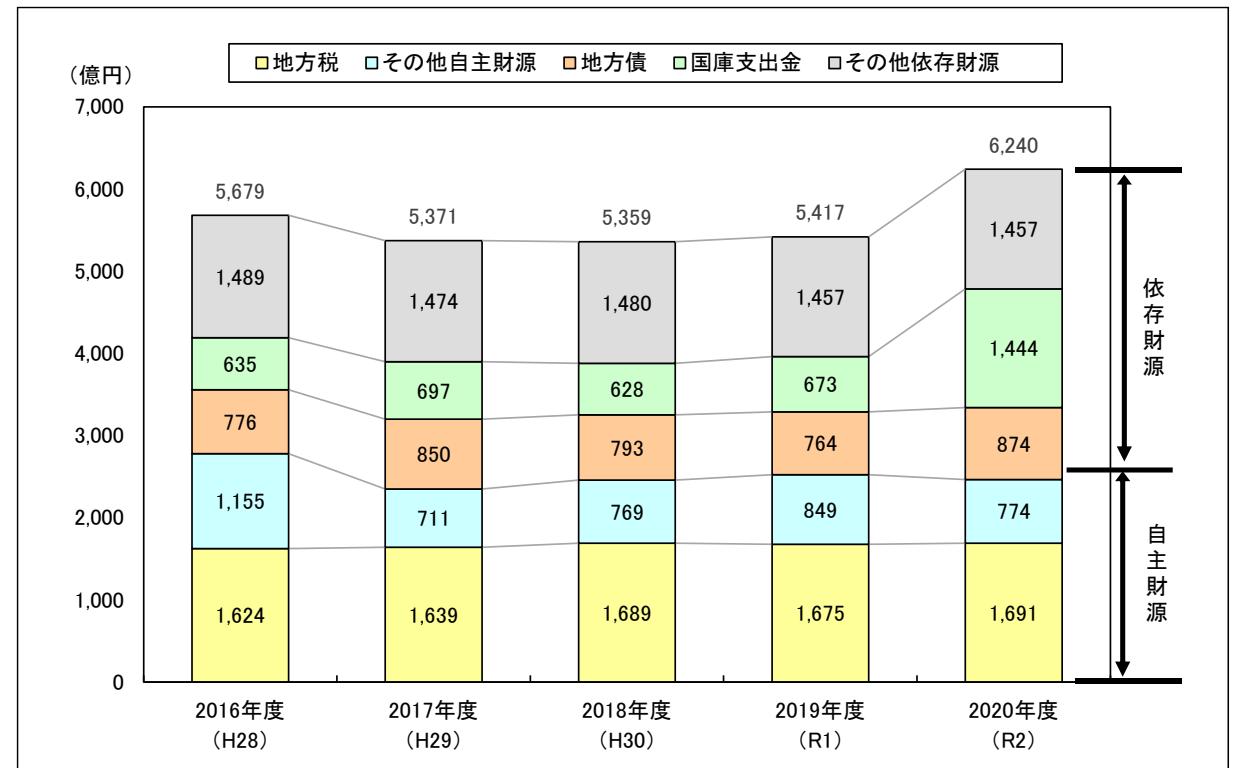
出典：総務省「第32次地方制度調査会の動向と当面の地方行政の課題について」

社会経済動向（自治体経営の環境変化）

■ 本県の財政状況（歳入）

- 本県の2020年度の普通会計による歳入総額は、国庫支出金の大幅な増加により6,240億円となっている
- 歳入総額に占める自主財源比率は、2016年度の48.9%から2020年度には39.5%と、9.4ポイント減少している

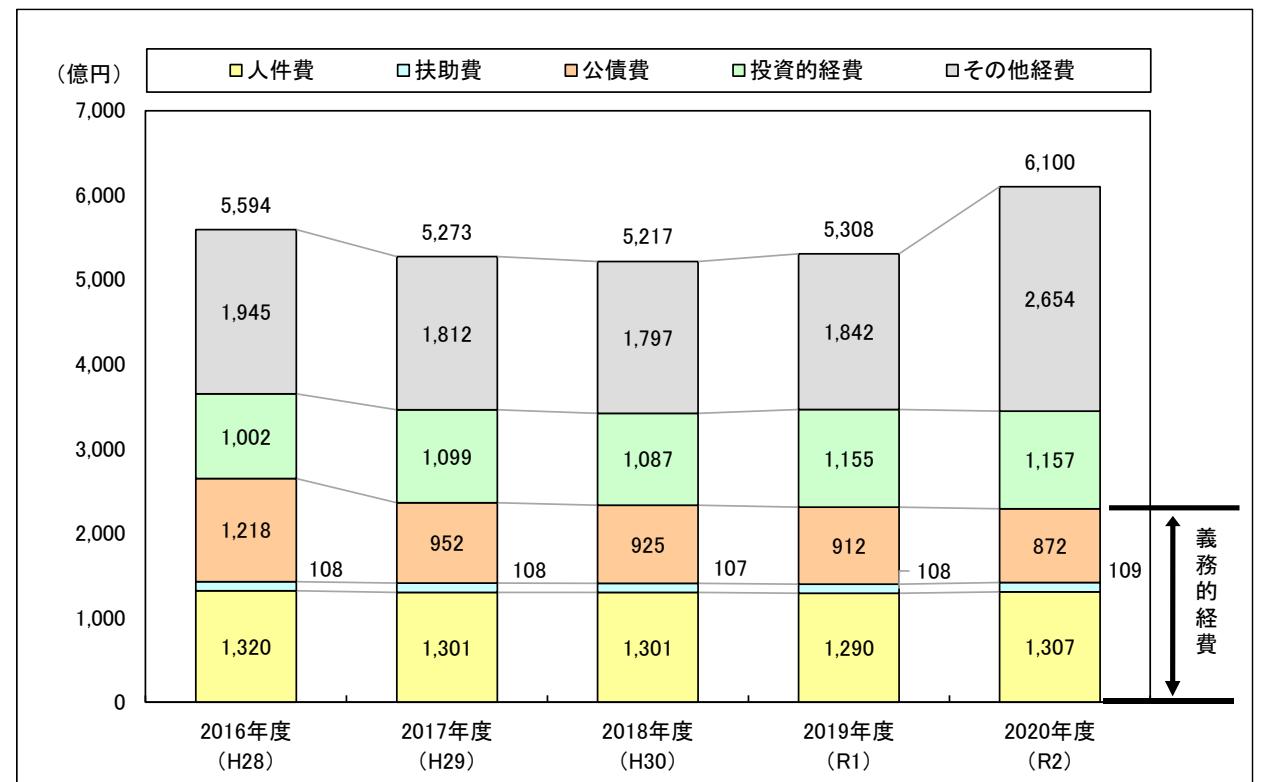
歳入決算額の推移



■ 本県の財政状況（歳出）

- 本県の2020年度の普通会計による歳出総額は、その他経費の増加により6,100億円となっている
- 歳出のうち支出が義務付けられている人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、横ばい傾向で推移しており、2020年度の歳入総額に占める義務的経費比率は37.5%となっている

歳出決算額の推移



出典：総務省「決算カード」

社会経済動向（自治体経営の環境変化）

■ 県内の市町の主要財政指標

- 財政力指数：最も高いのは金沢市（0.89）、最も低いのは能登町（0.21）で、奥能登、中能登の市町が、石川中央、加賀南部の市町よりも低い傾向がみられる
- 経常収支比率：最も高いのは野々市市（96.0%）、最も低いのは川北町（85.1%）で、地域による傾向はみられなかった
- 実質公債費比率・将来負担比率：いずれの市町も早期健全化基準を下回っている
- ラスパイレス指数：最も高いのは金沢市（99.4）、最も低いのは穴水町（90.2）である

県内の市町の主要財政指標（2020年度）

| | | 財政力指数 | 経常収支比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | ラスパイレス指数 |
|------|-------|-------|--------|---------|--------|----------|
| 奥能登 | 輪島市 | 0.23 | 94.8 | 10.8 | 84.7 | 97.7 |
| | 珠洲市 | 0.23 | 95.5 | 13.7 | 47.5 | 96.0 |
| | 穴水町 | 0.26 | 88.0 | 9.5 | 58.1 | 90.2 |
| | 能登町 | 0.21 | 88.1 | 6.9 | 77.1 | 95.0 |
| 中能登 | 七尾市 | 0.44 | 93.3 | 13 | 87.0 | 94.5 |
| | 羽咋市 | 0.43 | 92.9 | 8.4 | - | 93.7 |
| | 志賀町 | 0.59 | 95.4 | 8.3 | - | 94.2 |
| | 宝達志水町 | 0.38 | 87.6 | 5.2 | 27.1 | 91.8 |
| | 中能登町 | 0.30 | 92.9 | 11.3 | 39.7 | 91.0 |
| 石川中央 | 金沢市 | 0.89 | 90.1 | 4.8 | 51.0 | 99.4 |
| | かほく市 | 0.43 | 92.4 | 11.4 | 52.0 | 93.1 |
| | 白山市 | 0.69 | 94.7 | 10.5 | 116.7 | 97.2 |
| | 野々市市 | 0.85 | 96.0 | 7.1 | 21.0 | 98.6 |
| | 津幡町 | 0.56 | 89.6 | 8.4 | 75.6 | 94.3 |
| | 内灘町 | 0.53 | 89.6 | 8.2 | 85.1 | 94.7 |
| | 小松市 | 0.71 | 93.1 | 12.9 | 137.6 | 97.1 |
| 加賀南部 | 加賀市 | 0.58 | 94.3 | 8.7 | 92.7 | 98.3 |
| | 能美市 | 0.68 | 90.4 | 5.6 | 0.5 | 96.8 |
| | 川北町 | 0.63 | 85.1 | 9.5 | - | 90.6 |

出典：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」（2020年度）